
◎開議の宣告

○議長(福島尚人君) おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(午前 9時30分)

◎会議録署名議員の指名

○議長(福島尚人君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番、蚊野君、7番、下川君を指名いたします。

◎一般質問

○議長(福島尚人君) 日程第2、一般質問を継続いたします。

2番、川端君。

[2番 川端克美君質問者席へ]

○2番(川端克美君) おはようございます。通告に従って一般質問を行います。

大きくは2点ありますけれども、1点目は「町長の所信表明について」です。大野町政2期目のスタートに当たり、所信が表明されました。基本政策として、1期目からの継続の開かれた町政の実現、基幹産業の強化と新分野の産業創出、防災対策の強化、子どもたちの健全育成、生きがいの持てる地域社会づくり、環境を生かしたまちづくり、この6施策はいずれも町政の根幹に関わる重要な課題であり、追加された町の将来を担う人材づくり、町との関わりを持つ関係人口の拡大、これもしっかりとした実現が求められます。少子高齢化、過疎化はいや応なく進むものと思っていますけれども、我が町の人口は20年後には1万2,000人程度と推計されています。既に合併から16年が経過し、20年後も遠い将来ではない今、将来の人口が地域として持続可能な年齢別人口に向かうような若い人たちが希望を持って新ひだか町でしっかりと生活を構えていくことができるような政策が考えられているのか。大変関心を持って所信表明を期待していました。

しかし、所信表明からは大野町政の2期目がどのようなまちづくりを目指しているのか全く姿が見えてきません。我が町にとっても高齢者人口の増加と若年者人口の減少がこれからの10年に顕著になっていきます。今まさに町民の一人一人が現在を、そして将来は安全で安心して生活ができるように、しっかりとした施策の実施が求められる時期だと考えています。人口の減少と財源の縮小は確実に進むものとして、これからのまちづくりを何よりも町長が自らの言葉でどのような施策をどのように行うのかを説明し、町民の理解と協力、そして信頼を確かなものにしていくことが必要になってくる、そう思っています。

基本方針は、町長の数々ある施策を分野ごとに8つの方針にまとめたものだと理解していますが、大野町政にあって開かれた町政とはどういう状況のことを言うのか。実現とは何をどのように行うのか。どのような課題を持っているのか。基幹産業の強化とは何をどのようにしていくのか。新分野の産業とは何を想定して、どのように育てたいと思っているのか。防災対策で何をど

のようにしていくのか。子どもたちの健全育成とは学業、スポーツ、文化、情操教育など、何をどのように行っていくのか。生きがいを持てる地域社会づくりとはどういう状況を想定しているのか。環境を生かしたまちづくりとは何か。追加された町の将来を担う人材づくりとはどんなことをどう行うのか。町との関わりを持つ関係人口とはどういう人口のことを言うのか。いずれも具体的に何をどのようにしたいと思っているのか分かりません。それぞれの具体的な目標、課題、実現の手法についてお伺いをいたします。

2点目は、「水田活用の直接支払交付金の見直しに係る対応について」です。国は、令和4年度以降の水田活用の直接支払交付金の見直しを進めており、我が町の農家経済のみならず、町の経済や耕作放棄地の発生など、多岐にわたる影響が懸念されています。特に我が町にあっては、収穫のみを行う牧草の転作に関わる交付金の減額、廃止が転作農家自体に及ぼす影響、畜産農家の粗飼料確保への影響、耕作放棄地の発生など、地域農業への甚大な影響が懸念されます。当町議会では昨年12月、国に対して慎重な検討を求める意見書を提出していますが、この見直しがどのような制度として整理されようとしているのか。我が町の農業、農家にどのような影響が及ぶのか。この制度改正に対してどのように対応するのか。次の点を伺います。

1つ目は、令和3年度の水田面積と直接支払交付金対象面積及び金額であります。

2点目に、令和4年度以降に水田の復元意向を持つ農家の面積。

3点目に、令和4年度以降の直接支払交付金の金額。

4点目に、直接支払交付金が減額、さらには廃止された場合の農業政策上の影響。

そして、転作地活用の対策であります。

昨日の城地議員の一般質問に対する御答弁でおおむねは承知いたしましたが、特に転作地活用の対策、これについては昨日の約5億円の減額になる。全体としては10億円であるけれども、5億円の減額ですか。農業だけではなくて、地域経済に与える影響は非常に大きい。ここは、やっぱり基幹産業として農業をしっかり立て直していかなければいけないのだと思うのです。この辺りについての対策等をどのように考えているのか、その辺りを中心に御答弁いただければと思います。答弁のほうをよろしくお願いします。

○議長(福嶋尚人君) 樋爪企画課長。

〔企画課長 樋爪 旬君登壇〕

○企画課長(樋爪 旬君) おはようございます。川端議員からの御質問の大きな1点目、「町長の所信表明について」御答弁申し上げます。

所信表明における8つの基本政策、それぞれの具体的な目標、課題、実現の手法についての御質問ですが、まず政策の1つ目の開かれた町政の実現については、引き続き事務事業の見直し、説明責任の徹底、計画的かつ効率的な財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。事務事業の見直しについては、これまでも役場業務の一部民間委託、介護関連施設への指定管理者制度の導入など進めてきたところですが、今後も引き続き行政評価による効果的、効率的な事務事業の選択に努めながら、業務の効率化や住民サービスの向上を図るための民間事業者への委託、指定管理者制度の導入などに取り組んでいく考えであります。

説明責任の徹底については、広報活動と広聴活動の2つを柱としてその充実に努めてきたところではありますが、引き続き手法を検討しながら取り組む考えでありまして、情報を発信する広報発動活動については様々な媒体を活用し、より効果的な情報発信に努めるとともに、要望等を聴

取するための公聴活動につきましては、コロナ禍により対話形式での実施が難しい状況にありますが、状況に応じて適切な手法を選択しながら町民の皆様への説明と要望等の聴取に努めていきたいと考えております。

計画的かつ効率的な財政運営につきましては、本年2月に策定しました新財政計画に基づき、計画的な財政運営に努めてまいります。

次に、重点政策の2つ目、基幹産業の強化と新分野の産業創出については、引き続きオンリーワン、ナンバーワン製品の創出、新規参入者の受入れ態勢の整備、第三者継承のシステムづくり、新たな産業の創出などに取り組んでいく考えでおります。オンリーワン、ナンバーワン製品の創出については、地場産品に係る市場性の向上や高品質化などに取り組んできた効果もあり、現在デルフィニウムでは全国トップクラスの産地、ミニトマトにあつては全道トップクラスの産地になるまでその地位を上げております。今後もこれらの主力産品を主軸に、地場産品に関する取組を後押ししていきたいと考えております。

新規参入者の受入れ態勢の整備と第三者継承のシステムづくりの担い手確保につきましては、まず農業においては新規就農者の獲得に向けた研修費等の補助や継続的な相談会の開催により一定の効果を上げてきておりますが、地域ブランドとして必要な出荷量や品質を将来にわたって維持、発展させていくためには引き続き取組を継続しながら、募集活動や経営開始資金等への支援など内容の充実に取り組んで考えております。また、第三者継承としては離農者と継承希望者とのマッチングを進めているところであり、引き続き取組を推進してまいります。漁業においては、漁業権を取り巻く既存漁業者への影響などがあり、農業のような形で新規参入、第三者継承を進めることが難しい状況にあり、さらに赤潮被害による水産資源の減耗など、漁業の継続自体が困難となっている状況にあることから、引き続き漁業協同組合などとも協議しながら、栽培漁業のほか、漁業者の経営安定、所得向上に対する支援など担い手の確保につながるような事業に取り組んでいきたいと考えております。林業においては、単独での取組では新規参入者の獲得が見込めないことから、令和2年度に開校した北海道立北の森づくり専門学院との連携や令和3年度に設置された林業関係者で組織する新ひだか町林業林産業担い手対策協議会で協議していく中で対応策を検討していく考えでおります。商工業については、創業に関して町でワンストップ相談窓口を設置したほか、商工会が行う創業に関する事業に支援してきたところであり、これまで一定数の創業につながっていることから、引き続き取組を継続するとともに、事業継承について商工会に対し必要な支援や助言を行うなどの取組を推進していきたいと考えております。

新たな産業の創出については、これまでドリカム推進事業により新たな商品開発等を後押ししてきた効果もあり、推奨品認定事業における新規認定件数がこの3年間で11品ほど出ましたが、徐々に事業効果が薄れてきたことから、ドリカム推進事業に代えて新たに特産品開発推進事業として、高校生や産業団体等と連携して地域資源を生かした特産品開発を進める考えでおります。

次に、重点政策の3つ目の防災対策の強化については、引き続き迅速な初動態勢の構築や防災、減災対策に取り組んでまいります。迅速な初動態勢の構築については、これまで職員の初動マニュアルの見直しや新型コロナウイルスに対応した避難所開設マニュアルの作成、またそれに伴う防災訓練を実施し、万が一の災害発生に備えた初動態勢の強化に取り組んできましたが、今後も見直しを行いながら、より迅速な対応ができる体制づくりに努めたいと考えております。

防災、減災対策につきましては、自助、共助、公助の3つをしっかりと機能させるような取組

を推進するため、公助の取組では今後も情報伝達や避難所体制の強化に努めるとともに、自助、共助の取組では引き続き地域における防災訓練や防災講話などを通じた地域の防災力の向上に努めるほか、自主防災組織の設立促進に向けた取組を推進してまいります。

次に、重点政策の4つ目、子どもたちの健全育成については、引き続きスポーツを通じた青少年の健全育成、子どもたちと高齢者との交流、芸術文化活動の推進に取り組んでまいります。スポーツを通じた青少年の健全育成については、各年代に対応した健康、体力づくり事業と各種スポーツ少年団の活動支援の充実に努めるほか、基礎体力の向上、仲間との協調性や主体性を育む事業などに取り組んでまいります。

子どもたちと高齢者の方々との交流や芸術文化活動の推進については、長年にわたり技術、技能を磨かれてこられた方たちの技術や知識を生かした体験活動や文化活動を通じて世代間交流を図るほか、芸術鑑賞や文化サークルによる発表機会の拡充等に引き続き取り組んでいく考えであります。現状として新型コロナウイルス感染症の影響により思うように実施できない状況にありますが、感染対策の強化や新たなスタイルによる事業展開により取組を進めたいと考えております。

次に、重点政策の5つ目、生きがいの持てる地域社会づくりについては、医療、介護、予防の連携によるトータルケアシステムの構築、健康寿命を延ばす取組、医療、介護人材の育成、医療供給体制の構築、農福連携などに取り組んでいきたいと考えております。医療、介護、予防の連携によるトータルケアシステムの構築については、新ひだか町在宅医療・介護連携推進委員会での協議のほか、多職種連携を目的とする研修会なども行いながら取組を推進しているところであり、今後もこれらの取組を継続しながら高齢者、子育て、障がい者等にも対応した支援体制の構築に取り組んでいく考えであります。

健康寿命を延ばす取組については、当町における健康課題の明確化を図りながら、各種検診の受診率向上に向けた取組や、高齢者だけでなく若い世代への意識啓発活動の推進など、早期介入による重症化予防への取組や健康づくりの取組などを充実させたい考えであります。

医療、介護人材の育成については、医療技術者等修学資金貸付事業や介護人材を養成するための資格取得に係る費用の助成などを引き続き実施しながら、公設医療機関、民間事業者等への就労につながる取組をより成果の上がる仕組みへと充実させたい考えであります。

医療供給体制の構築については、将来に向けて必要な医療体制を維持、確保していくため、日高圏域医療構想との整合性や公的医療機関と民間医療機関との役割分担を図りながら、引き続き機能集約と果たすべき役割を検証し、過不足のない医療供給体制の構築を目指してまいります。

農福連携につきましては、これまで各種セミナーへの参加や農業体験等の取組を進めてきたところであり、年間を通じた業務量の確保や障がい者就労に関わる支援者不足等の課題も多くありますが、今後も農業、漁業等に興味を持っていただけるような取組を検討してまいります。

このほか、これまでの政策として掲げてきておりました産科の新設、誘致については、他団体の状況を参考に問題点、課題などを整理するとともに、札幌医科大学婦人科教授との面談などにより情報収集等を行いながら調査研究を続けてきましたが、全国的な産婦人科医不足のため、新たな産婦人科医の招聘や民間産科病院の誘致の見通しは立っておりません。引き続き調査研究を行ってまいります。これに固執することなく、地域資源を生かしながら地域で安心して子どもが産み育てられる環境整備に取り組んでまいります。

次に、重点政策の6つ目、環境を生かしたまちづくりについては、環境保全に配慮した取組、二十間道路桜並木の後世への継承に引き続き取り組むほか、体験、滞在型観光の取組を推進したいと考えております。環境保全に配慮した取組については、これまでの森林管理の取組のほか、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能が発揮できる豊かな森づくりの推進や脱炭素社会の実現に向けた当町における取組の検討を進めます。

二十間道路桜並木の後世への継承については、これまでも企業からの寄附などを活用しながら桜並木の樹勢回復事業に継続的に取り組んできておりますが、今後も令和2年に策定した二十間道路桜並木維持保全方針に基づき、取り組んでまいりたいと考えております。

体験、滞在型観光については、日高山脈の国立公園化や来年の9月に北海道で開催されるアドベンチャートラベル・ワールドサミットもあり、体験、滞在型の観光が注目されていることから、当町の豊かな自然資源を生かした観光の取組を推進したいと考えております。

次に、新たに加える重点政策の7つ目、町の将来を担う人材づくりについては、馬を通じたふるさと教育、国際化の進展に対処した語学教育や短期留学の支援に取り組んでいく考えであります。町の将来を担う人材づくりでは、既に軽種馬関係者と連携しながら取り組んでおりますうまキッズ探検隊事業を継続、拡充するほか、馬産地で生まれた子どもたちが当たり前馬に触れ、体験する教育機会として確立させ、馬を通じて地域内の仕事を知り、町の誇りや愛着を育てる取組を推進する考えであります。

語学教育、短期留学の支援については、以前から準備を進めている姉妹都市レキシントン市への短期語学留学事業を具現化するとともに、国際化の進展に伴い、子どもたちの英語力や国際感覚を身につけるための取組を後押しするため、今年度より英語検定料の助成に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、新たに加える重点政策の8つ目、町との関わりを持つ関係人口の拡大については、日高山脈の国立公園化に向けた取組の推進とふるさと納税による町の応援団の拡大について取り組んでいく考えであります。日高山脈の国立公園化に向けた取組の推進については、国立公園化により多くの方々が町に足を運ぶ機会となることから、地域活性化に向けた取組を推進する考えであり、そのための環境整備として道道静内中札内線の通行止め解除に向けた関係機関との協議やペテガリ岳登山道、ペテガリ山荘の整備のほか、魅力の発信などに取り組んでいく考えであります。

ふるさと納税による国の応援団の拡大については、ふるさと納税や企業版ふるさと納税を活用して全国各地の方々に当町の豊かな自然環境や海、山で取れる特産品、桜並木や競走馬、国立公園化が予定されている日高山脈など町の魅力を発信することで町のファンを獲得し、関係人口を増やす取組を推進していきたいと考えております。

以上、主なものについて御説明しましたが、町を取り巻く情勢は日々変化しており、1年先のことを見通すことも難しい世の中ではありますが、国と北海道、関係機関などと連携しながら、この町の将来に必要な施策を考え、着実に成果を出していけるよう精いっぱい取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

○議長(福嶋尚人君) 答弁中の私語はやめてください。静粛にしてください。

及川農政課長。

〔農政課長 及川敦司君登壇〕

○農政課長(及川敦司君) 川端議員からの御質問の大きな項目の2点目、「水田活用の直接支払交付金の見直しに係る対応について」御答弁申し上げます。

まず、1点目の令和3年度の水田面積と直接支払交付金面積及び金額についてであります。当町の水田面積は2,397.5ヘクタールで、そのうち水稲作付面積222.7ヘクタールを除いた2,174.8ヘクタールが直接支払交付金の対象面積で、交付金額は10億2,765万9,681円となっております。

次に、2点目の令和4年度以降に水田の復元意向を持つ農家の面積についてであります。5月に行った転作受付状況から、復田をした、または復田を考えている農業者は4戸、4.6ヘクタールとなっております。

次に、3点目の令和4年度以降の直接支払交付金の金額についてであります。今回の見直しでは、播種を行わず収穫のみを行う場合の牧草単価の減額が最も大きな影響を受けることとなります。令和3年度実績ベースでの算定になりますが、転作面積が2,175ヘクタールのうち、牧草面積が2,127ヘクタールの9割強となっていることから、影響額につきましては交付金10億2,766万円が4億9,157万4,000円となり、5億3,608万6,000円が減額されるものと考えております。

次に、4点目の直接支払交付金が減額、さらには廃止された場合の農業政策上の影響についてであります。交付金の減額等により、農業経営の悪化はもとより、それに伴う離農や耕作放棄地の発生など様々な影響が考えられますが、交付金だけの影響にとどまらず、畑地化への転換が進み、水田面積が減少した場合には将来的な土地改良区の施設の維持管理への支障や農地の資産価格の低下による借入金の担保評価額の低下、さらには固定資産税収入の減少などの影響も生じるものと考えられるところであります。

次に、5点目の転作地活用の対策についてでございます。交付金の減額、さらには畑地化となることで流動化が進む農地や停滞する農地も出てくるものと予想されますが、基本的にはこれまでと同様に生産性のある農地として活用していくことが重要でありますので、耕作放棄地の防止と担い手への集積、集約に向けて今後も両農業協同組合をはじめとする関係団体と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(福嶋尚人君) 2番、川端君。

○2番(川端克美君) ただいま答弁いただきまして、特に町長の所信表明については随分長い答弁いただきました。詳しくいただいたと思うのですが、町長の所信表明が町長御自身の口で町長の所信表明の際に詳しく、こういった手法でこの4年間やっていきたいということが発表されればもっともっとよかったのではないかなと思っています。

全体としての感想なのですが、それほど目新しいものはないなと内容的に思っています。ただ、今までの財政、苦しい財政というか、厳しい財政を乗り切ってきて、昨年度財政調整基金が目標に達したということで、今年度から少し楽になるのかなと思っています。ただ、先ほど最初の質問の中で述べたように、これから先本当に人口がどんどん減っていきます。農業人口についてもそうなのですが、今の年齢で10年後いれるわけではないのです。数も、それから体力も。どんどん地域の労働力の質が落ちていくと言ってもいいかなと思うのです。そのときに、昨日も田畑議員、産学官との連携、ICTは城地議員です。そういったことを大胆に取り入れながら、これからこの町をどうしていくのかということの提示が欲しいと。これも早急にこれからの大野町政2期目4年間、あるいはもっと先に向けて、取りあえずというか、とにかくにもこ

うしていかなければいけないような状況だから、こうしていきたいのだということをしっかりと検討していただきたいなど、そう思います。

それで、再質問、若干分からないところ、あるいは私が疑問に思っているところについてお聞きしたいのですが、先に開かれた町政の関係で、行政評価のお話がありました。前から常々思っているのですが、行政評価をするメンバーです。役場の仕事、その評価はどうだったか。その事業の評価、あるいはこれからしていく事業、これがどういう効果だとか、そういったことに対して役場の中の職員がメンバーとして行っているかと思うのですが、その実態はどのようなのですか。

○議長(福嶋尚人君) 樋爪企画課長。

○企画課長(樋爪 旬君) 行政評価ということで、今うちの町で取り組んでいる行政評価というのが全体の事業を評価するようなシステムになっておりまして、まず初めに町長と、それから職員が目線合わせということで情報共有した上で、必要な事業について各部署が内容を検討して、そして課題とか背景とか、そういうものを整理して、今取り組んでいることは何なのかというところを整理しまして、今後の取組はどうしていこうかというようなことで検討していくという形になっております。その中で、事業効果ですとか、そこが行政が取り組まなければならないことなのかどうかとかということを検討しながらということになっています。あと、メンバーとしましては、町長、副町長をはじめ、部長職、それから総務課長、企画課長が入った形で進めているところです。外部評価につきましては、全ての審査が終わった後、年度末にホームページ等において公表をしているところでございます。

○議長(福嶋尚人君) 2番、川端君。

○2番(川端克美君) 少なくとも担当部署のみでやっているのではなくて、ほかの部署、町長が実際に入るかどうかは分かりませんが、その中で評価されているというのも、行政の内部としてはそれ以上のことはできないと思うのです。ただ、今の社会の一般情勢の流れの中では外部評価、これを取り入れている。それは、その企業なりその組織が健全に運営されていく、その担保でもあると思うのです。我が町も、そういった事業評価については公表しているから、そして何か御意見があれば言ってくださいということではなくて、もう一步踏み込んで外部評価を得る委員会等を設置して、より開かれた行政ということを考えられませんか。もちろんそのためには議会も一々いろんな事業を提案して、そこで予算承認されて、そして条例等も承認されて、そして執行しているという中で間接民主主義の中では十分やっているのではないかと御意見もあるかと思うのです。しかしながら、それぞれの専門分野、多種多様な専門家がいらっしゃると思うのです、町内にも。そういった人たちに委員になってもらって評価を得ていく、それがまた行政の信頼につながっていくのではないかと私は思うのですけれども、どうでしょう。

○議長(福嶋尚人君) 柴田総務部長。

○総務部長(柴田 隆君) 先ほど企画課長のほうから現状の行政評価の手法を御説明させていただきました。町としてもこのやり方から一切変える気はないのだということではないのですが、我々日々様々な政策を企画立案する中で常にいろんな関係部署と協議させていただきながらやっておりますし、この行政評価、外部評価というものでインターネットで公表しているからいいという発想ではなくて、ここに行き着くまでの間、また事業を実施した後も、例えば具体的に申し上げますと総合計画審議会委員、これは各分野から代表として定員30名弱の方々に出てきていた

だきまして、今それぞれの目標に対して町はどんなことをしてきているのかというお話もさせていただきながら、御意見もいただいて次に活かしております。また、地方創生推進委員会、こちらでも、切り口が人口減少問題に特化したところがありますけれども、同じように立てた目標に対してどんなことをしているのかということをお話ししながら、御意見をもらっているところがございます。それが十分か不十分かというのは捉え方あると思いますけれども、我々としても住民の皆様との理解を深めるやり方としてもっとよりよいやり方があるのであればどんどん取り組んでいきたいとは思っておりますし、そこはかたくなに今のやり方に固執しているわけではございませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長(福嶋尚人君) 2番、川端君。

○2番(川端克美君) 前回あるいは前々回の議会においても、行政評価を得ている事業でありますという説明があります。それも言ってみれば役場内部でつくった計画、やりたいと思っている事業を内部の人たちがいいとか悪いとか、どうしたらいいのではないかとかと言っているにすぎないと。もう少し深めていく。もちろん人口も減っていますし、いろんなことで皆さん忙しいですよ、地域の人たち。だけれども、よりよい行政、そして信頼される行政をやっていくという中では外部の声をもっと入れたほうがいいのではないかなど。少なくとも検討していただきたいと思うのですけれども、具体的に検討してみようかという気持ちがあるかどうか、それだけでも、即答はできないでしょうから、答弁をいただきたいと思います。

○議長(福嶋尚人君) 柴田総務部長。

○総務部長(柴田 隆君) 私の先ほどの答弁の意図があまり上手に伝えられないので、ちょっと繰り返しになる部分もございますけれども、役場の中で企画立案する各種施策というのは役場という庁舎内の限られたスペースの中だけで考えているわけではなく、そこに行き着くまでには様々な方々と議論しながら積み上げてきてございます。また、先ほど申し上げました総合計画審議会、30名ほどの各分野からの代表、また地方創生推進委員会などの会議の中で、今町がやってきていること、これからやろうとすることを話し合っ、それをフィードバックしながらやっている中で、これとは別にさらに同じような仕組みの会議をつくる気はあるのかということであれば、今のところはないです。ただ、この総合計画審議会ですとか地方創生推進委員会、このようなスタイル以外にこんなスタイルもできるのではないのかということについては前向きに検討していく意識もありますし、何かアイデアがあればぜひお聞かせいただきたいなと思います。

○議長(福嶋尚人君) 2番、川端君。

○2番(川端克美君) あまり前向きに取り組むつもりはないようですので、具体的に1つ伺いたいのですけれども、三石海浜公園に木製の遊具が設置される。これは6月の補正予算でいくかと思うのですけれども、この遊具の設置、どの程度の規模のものをどこに設置するかということの意見とかを地域の人、お父さん、お母さんとか、親とか子どもに意見を聞いているのかどうなのかお伺いしたいと思います。

○議長(福嶋尚人君) 米田地域振興部長。

○地域振興部長(米田和哉君) 今回補正予算で計上しています遊具につきましては、まず一番最初の切り口というのが三石小学校で議員さんたちがお話を、三石小学校の子どもたちが遊具が欲しいというお話を伺いました。それで、早速三石小学校の子どもたちにこれを持って帰ってってということで、親御さんたちと話ししながらアンケートを取ったのですけれども、そのとき

に遊具が必要ですかと言ったら、遊具が必要だとは言うと思うのですけれども、どこに設置するのがいいですかということの問いかけも一緒にしていました。そこで一番多かったのが海浜公園、そこに遊具が欲しいというお話でしたので、そちらを重点的にして、どのようなものがあるかというときに、そこでうちの職員の中にも小さい子がたくさんいますので、その人たちの意見も聞きながら、こういう遊具がいいねということで、今回つくって計上するというようにしております。

○議長(福嶋尚人君) 2番、川端君。

○2番(川端克美君) 子どもと議員との交流というのですか、それは私も参加しまして、遊び場が欲しい、遊具が欲しい、そのとおりであります。アンケートを取られた……

○議長(福嶋尚人君) 川端君、町長所信表明の中の今どこを質問されているのですか。

○2番(川端克美君) 開かれた町政です。

○議長(福嶋尚人君) どうぞ。

○2番(川端克美君) この関係、開かれた町政の中には自治基本条例の14条、これ町長の責務になっています。そして、要望とか意見とかを十分把握して適切に判断する。そうなります。それから、さきに一般質問でお伺いしたのは、町長の展望であるとか将来に対する方針、これを町民に周知しなければいけないと、そういうような条例上の規定、その第3項に要望、意見の把握、開かれた町政です。そのアンケートというのはどのぐらい回収されたのですか。

○議長(福嶋尚人君) 米田地域振興部長。

○地域振興部長(米田和哉君) まず、配布枚数が155枚、回収しているのは116枚が回収されております。

○議長(福嶋尚人君) 2番、川端君。

○2番(川端克美君) 回収率としてはほどほどというか、それなりの回収率で、意見は反映されているのだと思うのですけれども、これはふれあいビーチですか、設置の場所というのは。

○議長(福嶋尚人君) 川端君、私質問を制限するつもりありませんけれども、町長所信表明のあれですから、もう少し大きな中で質問というのはされるべきで、町長所信表明という中でちょっと細か過ぎるような気がするのですけれども。

○2番(川端克美君) 私も若干細かいなと思っているのですけれども、実態として、表題として、スローガンとして、そしてその中身としては大体そういうことになるのだろうと思うのです。その実態としての細かなところが保障されるような、そういった内容になっているのかということをお聞きしたいということで質問をしています。

○議長(福嶋尚人君) 私は制限するつもりもありませんけれども。

○2番(川端克美君) では、議長の指示ですので、これについては……

○議長(福嶋尚人君) いいですよ、したかったらどうぞ。もう少し大きな大きな項目の中で質問されたほうが川端議員のためにもいいのではないかとということで私は言っているわけです。

○2番(川端克美君) 分かりました。

では、続けさせていただきます。それで、ふれあいビーチのほうであれば年間2か月ぐらいしか入り口が開いていないのだと思うのです。この事業効果というのですか、そして道の駅の入り口からは非常に遠いと、ふれあいビーチのところに設置するとすれば非常に遠いと。この遊具で遊べる期間というのはどのぐらいなのでしょう、想定しているのは。

○議長(福島尚人君) 米田地域振興部長。

○地域振興部長(米田和哉君) 当初想定していたのが4月から11月という形で想定していました。ただ、それで進めて、もっと冬期間、だけれども実際雪が降ったらそんなに遊べないとは思うのですけれども、そういう希望があるようでしたら、それに応じて順次検討していくというふうな考えを持っていました。

○議長(福島尚人君) 2番、川端君。

○2番(川端克美君) では、ふれあいビーチのほうの入り口、本桐のほうの入り口は開けると、開ける期間を春先から雪の降るぐらいまでということ考えていいのですか。

○議長(福島尚人君) 米田地域振興部長。

○地域振興部長(米田和哉君) 今は二月しか開いていませんけれども、この遊具ができましたら、できるだけ長く使ってもらうためにその期間は開けるように今考えています。

○議長(福島尚人君) 2番、川端君。

○2番(川端克美君) もう一つ、あそこの入り口を開ける、開けないのに関して、実際2か月しか今開けていないのです。閉めていたのはどんな理由で閉めていて、閉めていた理由が開けることによって阻害されないか、これについてはどうなのですか。

○議長(福島尚人君) 米田地域振興部長。

○地域振興部長(米田和哉君) 今閉めているというのは、実際に多くの方が使うのは本当の夏期間の2か月しか使わないということで、その前後は閉めるとしたとは聞いております。ただ、朝晩はこれからも閉めたいとは考えています。

○議長(福島尚人君) 2番、川端君。

○2番(川端克美君) 遊具というのは、小学校に通っている親からのアンケートで、そこに設置すると。それはそれでいいのかなと思わざるを得ないのですけれども、遊具が最大限に効果的に使用される。もちろん子どもたちは年がら年中通して遊んでいるわけですが、そういった遊具で年がら年中通して遊べるというようなところ、そういったところについての町長の判断というのは、アンケート上そういうことであればよろしいかということなのですね、確認です。

○議長(福島尚人君) 米田地域振興部長。

○地域振興部長(米田和哉君) アンケートを基にして、アンケートでも一番多かったのですけれども、そのほかにも三石地区にほかにどんなところがあるかというのも全部検討しております。その中でもやはりあそこが一番適していると考えておりましたので、あそこにつけることにしました。

○議長(福島尚人君) 2番、川端君。

○2番(川端克美君) それでは、このことは終わらせて、次にオンリーワン、ナンバーワンの関係なのですけれども、今回の所信表明にオンリーワン、ナンバーワンは出てこなかったのですけれども、これは1期目の町長の所信というか、大きなテーマだったように思うのです。オンリーワン、ナンバーワンというのは、花であってもトマトであっても、それは前からやっていた。それをまたさらに充実、拡大するように支援していったと。それはそれで本当にいいことだと思うのです。さらにオンリーワン、ナンバーワンになりそうなもの、従来からのものでなくて、大野町政になってから育ててきた、あるいは育てようとしている、そういったものというのは何か具体的にありますか。

○議長(福嶋尚人君) 水谷産業建設部長。

○産業建設部長(水谷 貢君) 花以外だとかという部分なのですけれども、水産関係についてははるたちぶりだとか、三石ぶりというところで今ブランド化がされていて、そういったところについても推し進めていくような形を取っております。

○議長(福嶋尚人君) 2番、川端君。

○2番(川端克美君) いろんな中にあっても一つのを大きく育てていくというのは大変難しいことであると思っていますし、大変時間かかることだと思っています。あれが駄目だから、これが駄目だから、それでは何か次というふうなことでなくて、しっかりと育てていってほしいなと思います。ただ、そのときにただ頑張れ、頑張れではどうもならないので、漁業協同組合のため、漁業者のため、あるいは農家のため、農業のためとかというのでなくて、この地域、この町の発展のため、この町で暮らしていく人たちが将来ともに豊かな生活ができるようにという視点の中で、しっかり財源的にも財政的にも支援できるところは支援しながらやっていってほしいなと。どんなに個人が頑張っても、やっぱり最終的に団体とか行政とかしっかりと後押しをしていく、支えていくということが必要なのだと思うのです。その辺りをしっかりやっていただきたいなと思います。

○議長(福嶋尚人君) 川端君、私は何人かの議員にも言っていますけれども、要望とかということではなくて質問でやってください。

○2番(川端克美君) 分かりました。

それでは、農業、漁業のほうは置いておいて、商工業のほうで新たな創業、あるいは新たなものを作っていく、そういったことで今注目している目新しいもの、あるいは創業の実績というのはどうだったのでしょうか。ちょっと教えていただきたい。

○議長(福嶋尚人君) 柴田総務部長。

○総務部長(柴田 隆君) これまでの実績の部分はちょっと今手元に細かい資料がなくて、申し訳ございません。詳細はお答えしかねますけれども、今新たな創業と申しますか、これから新しい産業創出に絡む部分としまして、静農ブランドという静内農業高校さんとの連携による商品開発、静農ブランドというブランド名を付加価値として、地域で売れる商品などを事業者とタッグ組んで作っていけないかということで動き始めたところでございます。これを国の補助も受けまして3か年で重点的に各団体巻き込んで今やっていますけれども、何とか形にする中で地域に新しい稼ぎが生まれるような状況をつくっていききたいなとは考えてございます。

○議長(福嶋尚人君) 町長。

○町長(大野克之君) この場にまちづくり推進課長がいないので、きっと十分御答弁できないのかと思いますけれども、私から今の件につきまして補足させていただきます。

まずは、一番大きな取組としましては、ふるさと納税に係る事業者さんを今まで大手のところをお願いしていたのですが、私どもの町に入ってきてふるさと納税産品を扱っていただけるという事業者さんをまず入れたということです。これは、たしか2年目ぐらいの秋だったと思います。それをやることによって、この町におけるふるさと産品が1段も2段もアップしていくと。それぞれ磨き上げられるというか、違う目線でじかに地元に入ってふるさと産品を出していくということがこれまで以上にできてきたのだらうと思います。

そういう延長線の中で今取り組まれているのは、2、3例を挙げますと、例えば北大の農場、

あそこの北大農場の名前を使った短角牛、それが現実にふるさと産品としても出ますし、市中にも出ていくということで、そこは北大さんとも協議を事業者さんがして、一定のテナント料でその名称を使いながら北大ブランドで売っていけるというようなことも一方で進んでいるところがございます。ですから、そういう意味でいいますと、少しずつではありますけれども、いろんな事業者さんが前向きに取り組んでいく、そういうことというのが生まれてきてますし、また一例では、たしかコロナの交付金を使ったと思いますが、ワインを造っている事業者さんも出てきております。これは本当に取っかかりですけれどもそれがだんだん、だんだん、先ほど川端議員もおっしゃいましたけれども、長い年月かかるのです。これは、花でも牛でもトマトでも10年ぐらいでできるものではないのです。すごく長い年月かかるのですけれども、そういうところに支援をしながらそういう芽を育てていきたいと考えているところがございます、ちょっと場違いな感じで手挙げてしまったかもしれませんが、まちづくり推進課長がいませんので、私から答弁させていただきました。

○議長(福嶋尚人君) 2番、川端君。

○2番(川端克美君) ふるさと納税の関係でいえば、先ほどの答弁でもあったのですけれども、しっかりとやっていく。そして、1億7,000万円、昨年度大変な数字、我が町の今までから見れば大変な数字だったと思います。そして、事業者の掘り起こし等々も丹念にやっていたのかなということだと思います。これはもっともっと欲を言えば切りがないのですけれども、地域に力をつけるためにももっともっと地域産業しっかりと支援しながら、全国的にPRして、我が町になじむように、さらにうちのほうで具体的に、ふるさと納税の関係なのですけれども、事業者に対して財政的な支援しているということは多分全くないですよ。これを支援していくという方向、何かありますか。考えていますか。

○議長(福嶋尚人君) 柴田総務部長。

○総務部長(柴田 隆君) ふるさと納税の返礼品事業に対して直接的に支援しているものは、今予定されているものはございません。これまでドリカム推進事業というものの中で、特産品開発については一定の後押しもしてきましたし、それなりの成果も出ていたと思いますけれども、ここ数年低迷と申しますか、あまり効果が出ていない状況もありまして、先ほど申し上げました静農ブランドのほうに今切り口を変えて取り組んでいくことで考えてございます。

○議長(福嶋尚人君) 2番、川端君。

○2番(川端克美君) あと、防災の関係なのですけれども、防災といったときに私一番先に頭に浮かんで、そしていつまでも離れないのは、静内市街地が津波に襲われた場合本当に対応できるのは、昨日の答弁の中でも実際のところちょっと不安なところがあると受け取りました。これは、体制がどうだこうだでなくて、実際にできるかどうか。その見通しと、それから実際に防災訓練のような形の中で例えば80歳、90歳のお年寄りがどこまでどうやって歩いていけるように、体制ではなくて、実際に即して体制が取れると考えているのか、それとも防災訓練を実際的なシミュレーションというのですか、実際に何人かやってみて、どうだこうだというようなことをやるおつもりはあるのでしょうか。

○議長(福嶋尚人君) 上田総務課長。

○総務課長(上田賢朗君) 防災訓練の高齢者の対応とかですけれども、過去に自治会に協力いただきまして静内地区で徒歩で避難していただいたというふうなケースもございます。実際問題地

域の方々が高齢者のお宅に行って避難の支援をするというふうなことは、訓練上は可能かと思えます。ただ、実際の津波が迫っている中でそれが可能かとなりますと、厳しい状況になると思えます。我々としては、高台、遠くへ、高いところへ避難していただきたいというふうなことをこれまでも申し上げていましたので、高齢者の方も、厳しい状況とは思いますが、実際の避難の中では高いところにいち早く避難していただくというふうなことを申し上げるしか方法がないのかなと現実としては捉えてございます。ただ、訓練の中では、近所の方が声をかけて一緒に避難をしていただくというふうなことは必要なことと考えてございますので、そういった部分は推進はしていきますけれども、実際の避難の中では厳しい状況になるのかなと。ただ、遠くのほう、山のほうへ避難していただくのですけれども、そこに行き着く前に水が来た場合については、より高いところ、ホテルですとか、高い建物、三石庁舎であれば屋上だとか、そういったところに避難していただくというふうなことで考えてございます。

○議長(福嶋尚人君) 2番、川端君。

○2番(川端克美君) 防災に関しては今までも多々議論があって、体制上はそのとおりだろうなと。ただ、実際上どうなのかという疑問はいつもついています。よりしっかりと訓練というのですか、より高いところへというところの周知はしていただきたいと思いますと思うのですけれども、周知を強化するとかというのを、またインターネットをほとんど使わないようなお年寄りに対してもホームページに出ていますという形になるのですか。防災マップを出すというのは知っていますけれども、具体的にお年寄りたちがよく分かるような対策というのは何か考えていますか。

○議長(福嶋尚人君) 上田総務課長。

○総務課長(上田賢朗君) 今年防災ハンドブックの改訂を行うと考えてございますので、そういった部分のペーパー類を使って周知を図っていくと、啓発をしていくという部分と、あと各地域で高齢者の集まる集いがございますので、そういったところに私も防災担当が出向いて、高齢者に対してのそういった防災教育ですとか、そういった講話については毎年数件行ってございますので、そういったものを通して直接語りかける部分と、あとはペーパーで目にさせていただく部分と、そういった部分を使ながら啓発のほうを進めていきたいと考えてございます。

○議長(福嶋尚人君) 2番、川端君。

○2番(川端克美君) 防災の関係については分かりました。あともう一つというか、人づくりの関係で先ほどたくさん答弁いただいたので、ちょっと失念しているところもあるかと思うのですけれども、我が町、どこもそうなのだと思いますのですけれども、職人さんであるとか技術者であるとかが減っていると、例えば産業土木に関してもです。そういったところの人づくりや人集めというのですか、それについての具体的な方策というのは関係業界と話し合ったり、または役場内部で話をして、こういった方策を取っていかうというような考えはあるのですか。

○議長(福嶋尚人君) 柴田総務部長。

○総務部長(柴田 隆君) 技術者獲得に向けて行政が今直接的に行っているものというのではないのですけれども、昨年から地域の高校生と地元企業との接点を持つようなイベントなんかもやっていってございまして、そういう人材を、即戦力をすぐ手に入れるという部分ももちろん重要かもしれませんが、地域の子どもたちに地元企業に入ってもらって、その子を育てていくというような感じのことも今後の方策としてあるのかなと思っていまして、これからいろいろそう

いう交流を深めながら、行政も事業者の皆様と意見交換しながら、今後の方策としていいものがあればどんどん取り組んでいきたいなとは思っております。

○議長(福嶋尚人君) 2番、川端君。

○2番(川端克美君) 分かりました。

次に、若干ですけれども、基幹産業のほうの関係で農業あるいは漁業、農業、漁業に限らないのかもしれないのですけれども、ICT、昨日の答弁で経費と効果の関係おっしゃられていましたけれども、そういった経費と効果という面から着目すると我が町の規模というのはいずれも小さいほうなのだろうと思うのです。だけれども、十分な効果が発揮できないというか、コストに耐えられないということで尻込みをしていたら、今から進んでいく少子高齢化、過疎化、そして産業界のグローバル化に対応できないと思うのです。だから、これについては十分な支援が必要だと思うのです。個人の力で対応できる部分というのは少ないのかなと。産業団体、行政一体となって、この町をどうしていくのか、この町の産業をどうしていくのかということについての積極的な意見調整、意見交換をしていただきたいと思うのですけれども、その辺りは十分にされているのですか。

○議長(福嶋尚人君) 及川農政課長。

○農政課長(及川敦司君) 農業分野のスマート農業を含めた今後の見通しというような御質問でございますけれども、昨日も答弁の中で述べさせていただきましたけれども、まずはスマート農業、全国的にもどんどん、どんどん進んでおりまして、我々としてもやはりそれに乗り遅れてはいけないという認識では考えております。ただ、国の補助事業を使っても、現実費用対効果、投資がやはり大きくて、なかなか農業所得につながらないというのが課題が見えております。こういった課題も含めて、今後どのような形でどのような分野にそういったものを取り入れていけるのかということは議論していきたいなと思っております。ただ、あくまでも農業経営というのは、法人、個人ありますけれども、それぞれの農家が自分たちの経営の中でどうそういった投資をしていけるのかということがいちばん大事になるので、個々の農家さんの今後の経営方針を含めて、そういった要望なりがあればどんどんそういう議論をしていきたいなと考えております。

○議長(福嶋尚人君) 2番、川端君。

○2番(川端克美君) 10年後を想定したときの産業の就業人口というのですか、事業体の数、それについて全く考えていないということではないかと思うのですけれども、例えば農業でいえば現在何戸あって、体力の衰えあるいは高齢化によって10年後には何戸ぐらい残っていくと、耕地面積はほとんど変わらないでしょうけれども、戸数でいったらどのぐらいの見通しを持っているのですか。

○議長(福嶋尚人君) 及川農政課長。

○農政課長(及川敦司君) しっかりとした調査はしてございませんけれども、今回水田活用交付金の見直しに当たって、まず我々は両農業協同組合に対して、今後のこの見直しに当たって農家さんがどのような考えがあるのかなということで、直接農家からの調査ではありませんけれども、その中では静内、三石の組合員さん、大体合わせて300、300ぐらいで600戸ぐらいの方が転作の交付金を受けております。その中で約4割ぐらいが土地持ち非農家というような現状がありますので、今後残った6割、300から三百五、六十でしょうか、それぐらいの方が実際に営農をしていくのかなというような見通しを今考えてございます。

○議長(福嶋尚人君) 2番、川端君。

○2番(川端克美君) 漁業についてどうでしょう。分かればでよろしいのですけれども。

○議長(福嶋尚人君) 水谷産業建設部長。

○産業建設部長(水谷 貢君) 漁業の関係なのですけれども、スマート漁業という部分についてはまだ議論はされておられません。ただ、最近の漁船についても、そういったソナーだとか漁業探知機だとか、そういったものはもう既に備えているというようなところで、機械化だとか、そういったところは今終わっているのかなというところで考えております。また、林業に関してもスマート林業というところで、国のほうも今推し進めているようなところがありまして、こういったところについて省力化だとかできるような、林業部門についても国の補助だとか、そういったところが今制度がありますので、民間企業についても導入を検討している造林業者も今いるようなところになっています。ハーベスターだとか、間伐材の玉切りできるような高性能機械だとかは、今現在造林業者もかなり導入している状況になっています。

○川端委員長 2番、川端君。

○2番(川端克美君) 今回一般質問で聞いたかったこと、お伺いしたかったことはおおむね周知しました。これからの4年間というのは非常に大事な4年間になる。町にとって非常に大事な4年間になると思いますので、町長、ぜひしっかりと御活躍されることを期待しています。

以上で一般質問終わります。

○議長(福嶋尚人君) 暫時休憩いたします。10分程度休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時01分

○議長(福嶋尚人君) 休憩前に引き続き一般質問を継続いたします。

6番、蚊野君。

[6番 蚊野芳春君質問者席へ]

○6番(蚊野芳春君) 蚊野でございます。通告に従いまして一般質問させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

今回は、いじめに関しての具体的な対処方法についてということで進めさせていただきます。いじめ問題の発見の遅れが大きな社会問題となっておりますが、当町におけるいじめの報告件数についてお伺いしたいと思います。直近の集計されている件数で結構でございますので、よろしく申し上げます。

2番目は、道内で現在では解決されているとは思えないケースが若干報道されましたが、当町ではいじめの問題について現在どのような対策が取られているのかをお伺いいたします。

今のところ、現在人間社会である以上必ずいじめみたいなものがあるように思うのですけれども、学校、会社、職場など、サークル等も人がいれば必ずトラブルというのが若干あるようなのですが、これを解決するのも、一人の暴力だとは思いますが、そういう中で学校で万が一いじめられた場合にどこに相談したらいいのかということも含めてよろしくお伺いいたします。

○議長(福嶋尚人君) 田口管理課長。

[管理課長 田口 寛君登壇]

○管理課長(田口 寛君) 蚊野議員からの御質問の「いじめの具体的対処方法について」の1点目、いじめの問題の発見の遅れが大きな社会問題となっているが、当町におけるいじめの報告件数と認定件数について伺いますについて御答弁申し上げます。

初めに、北海道教育委員会では毎年道内全小学校、中学校、高等学校を対象としていじめの問題に係る調査を実施しております。新ひだか町教育委員会におきましても、この調査に基づき、町内全小中学生を対象としたいじめの把握のためのアンケート調査を6月と11月の年2回実施しております。アンケート調査の結果から、各学校におけるいじめ問題への対応状況について年3回、いじめ問題への取組状況について年2回、北海道教育委員会に報告をしているところであります。現在いじめの捉え方が変わっております。以前はいじめの発生件数と捉えていたものが現在はいじめの認知件数となっております。これは、いじめである、いじめではないという判断を学校側が行うのではなく、いじめられた、嫌な思いをしたと訴えた児童生徒全てをいじめと認知するものであり、いじめの認知件数は児童生徒が嫌な思いをした数と同じになります。

そこで、議員御質問の報告件数と認定件数についてですが、昨年、令和3年11月に実施したいじめの把握のためのアンケート調査において集計した数字が最も新しいデータとなりますので、この結果に基づきまして御報告いたします。当町における昨年11月現在のいじめの認知件数は274件です。そのうち、学校がアンケート調査回収後すぐに実施している個別の聞き取り調査によって継続性があるもの、悪質性の高いものと認定した件数は8件でありまして、内訳は小学校が3件、中学校が5件でありました。これらの事案につきましては、その後の聞き取り調査によって現在は8件全てが解消していることを確認しております。

次に、2点目の道内では現在では問題が解決しているとは思えないケースが報道されていますが、当町ではいじめ問題について現在どのような対策が取られていますかについて御答弁申し上げます。新ひだか町では、「いじめ防止対策推進法」の目的や基本理念を踏まえ、全ての子どもがいじめをしない、いじめに遭わないよう、町民全体でより一層いじめの防止等に対応するため、新ひだか町いじめ防止基本方針を策定し、その基本的方策に基づき対応しているところでございます。町いじめ防止基本方針の中では、教育委員会、学校や教職員の責務だけでなく、保護者、地域の責務や役割についても明確にしており、いじめ、特に重大事態と呼ばれる児童生徒の生命や財産が脅かされたり、身体や精神に被害を負ったりしたケースの対処の在り方についても示しております。重大事態に関しては、発生した際には学校は直ちに教育委員会に報告し、教育委員会を通じて町長に報告します。教育委員会は、学校主体の調査では重大事態への対処及び同種の事態の発生防止に必ずしも十分な結果を得られないと判断する場合や学校の教育活動に支障が生じるおそれがある場合には、第三者から成るいじめ防止委員会の設置について判断して、調査を実施し、対応することとなります。

学校のいじめ対策については、全学校において学校いじめ防止基本方針を策定し、その基本的方策に基づき対応しており、学校だよりや学校ホームページ等で周知しております。具体的な取組としては、1点目の質問の答弁の際にも述べましたアンケート調査を年2回実施し、嫌な思いをしたことがあると回答した児童生徒に対して追加や個別の聞き取り調査を実施していじめの有無を把握、認知をし、確認して対応しているところであります。また、生徒指導の機能を生かした教育活動や情報モラル教育を行うとともに、関係機関等との連携の下、学校いじめ防止基本方針に基づき日頃から教職員一人一人が研修などでスキルアップを図り、児童生徒との信頼関係を

築く中で児童生徒の様子をしっかりと見守り、児童生徒が発するサインやちょっとした変化を見逃さないよう、積極的な認知を進め、未然防止や早期発見、早期対応に努めておりますし、担任や特定の教員が一人で抱え込まないよう組織的な対応を行うこととしております。さらには、生徒指導などで課題がある場合には教育委員会に早急に報告するよう各学校長に指示しており、学校と連携を密にして、迅速な対応により最善を尽くすよう努めているところであります。

いじめが起こったときの対処はもちろんです、いじめに向かわない子どもたちの育成、いじめを起ささない学校づくりにも取り組んでおり、互いのよさを認め合う大切さを学ぶ道徳科の授業等で子どもたちにいじめは絶対に許されないという人権感覚といじめのない社会をつくろうとする資質や態度を育成する指導にも取り組んでいるところであります。

○議長(福嶋尚人君) 6番、蚊野君。

○6番(蚊野芳春君) 回答ありがとうございます。今いじめの報告があったのが274件で、その中で悪質と思われたものが8件、この8件も追跡調査によって解消されたということで問題がなかったということなのですが、今回247件のうちの8件ではなくて、この残り、一旦報告された中で取りこぼされた部分の中で悪質ないじめが続いたということがほかの他市町村で起きたように見受けておりますけれども、今回道新の6月28日の火曜日に、北海道教育委員会でいじめ解消チーム始動という記事が載りました。この辺は地方と北海道との連携というものが問題があったことによって発生したというような報告が若干ありまして、そこの部分というのは今御報告のあった後、ここ直近として変化があったのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長(福嶋尚人君) 池ヶ谷管理課参事。

○管理課参事(池ヶ谷北斗君) 課長の壇上答弁の中にもあったのですけれども、いじめの問題に係る調査、これを実施しております。その中で特に悪質なものに関して、それからあとは児童生徒がいじめの行為が止まった後もまだ心ですとか体に不調を訴えるような場合、それからあとほかには例えば保護者との対応がうまくいかないような状況につきましては、北海道教育委員会のほうに相談をしながら対応に当たっているところです。ですので、274件というような数字がありまして、8件ありましたけれども、今回この8件に関しては、それから残ったものに関しては、非常に悪質なものがあって北海道教育委員会に相談するというようなことはしておりませんが、各学校において引き続き継続して子どもたちの様子を見守るといったようなことで対応しているところです。

○議長(福嶋尚人君) 6番、蚊野君。

○6番(蚊野芳春君) 御回答にありましたように、274件のほかの件数で8件以外が悪質ではなかった、いじめとして認定されなかったという中で、訴えた生徒がその後また継続的にいじめを受けるケースがまれになのですが、あると思うのですけれども、そのときに訴えると今度またさらに悪質になっていくというケースが若干だけあると思うのです。ですので、そちら側の追跡というのは報告が上がらないと追跡されないものなのか、またさらに生徒が父兄に話をして教育委員会のほうに言うようなスタイルを取るべきなのか、そこの辺をちょっとお教えいただきたいと思いますが。

○議長(福嶋尚人君) 池ヶ谷管理課参事。

○管理課参事(池ヶ谷北斗君) 報告の上がないものに関してということなのですが、例えばまだ引き続きいじめがあります、嫌な思いをしていますということであれば、児童生

徒のほうから担任の先生ですとか、それから学校の先生に相談するというようなことになっております。それから、あとは学校の先生でもちょっと担任の先生に言いづらいというような子どももいるものですから、そういう場合には割と相談しやすいというところでは養護の先生に相談するというようなことがあります。もちろん保護者に相談して、そこからというようなこともあるのですが、基本的には分かったところで学校のほうに報告が行き、直接教育委員会のほうに連絡が来るということはあまりないです。

○議長(福嶋尚人君) 6番、蚊野君。

○6番(蚊野芳春君) 今のお話ではほぼ99.9%いじめというのは起きないなというのは分かるのですけれども、私の経験で、子どもが東京から北海道に帰ってきて北海道弁が分からなくていじめに遭ってしまったということを学校に相談にお伺いしまして、24年前ですから今とは状況全然違うと思うのですけれども、そのときに学校の先生、教頭先生が出ていらっやって、うちの学校にはいじめはございませんということを言われてびっくりしたことがあったのです。それは、現在はいじめがあれば教育委員会に相談をし、教育委員会が即座に対応する。ただ、当時学校側がそういういじめというものに対して過敏になっていて表に出したがないという、何かそういう時代であったのか。それが今現在になっては、いじめということを公にしても学校に____行われずにスムーズに情報が共有されているのか、その部分をもう一度質問したいと思います。

○議長(福嶋尚人君) 池ヶ谷管理課参事。

○管理課参事(池ヶ谷北斗君) 国のほうでも北海道のほうでも、いじめは積極的に認知しましょうということをおっしゃっております。ですので、例えばいじめがゼロですというような学校が調査をした場合も、学校のホームページですとか学校だよりで、うちの学校はいじめがゼロですというようなことを公表して、保護者にちゃんと検証を得るといような取組をしておりますので、むしろいじめがありませんというようにして隠すというようなことはないと思います。

○議長(福嶋尚人君) 6番、蚊野君。

○6番(蚊野芳春君) 今御答弁のとおり動いていけばまず安心なのですが、ただ1つ、こちら側に日本教育新聞6月6日のほうに出ておまして、自民党案として校長先生に加害生徒の登校を拒否する権限を与えるということが出ておまして、どういう流れでこういう形になっているのかなど。学校側できちっと解決できていけば、校長先生にこの権限を与えるというのは一体何を意味しているのか、私この記事読んで意味分からなかったのですけれども、何かお分かりでしたら御回答いただければと思います。

○議長(福嶋尚人君) 片山教育部長。

○教育部長(片山孝彦君) 議員今おっしゃいました記事の関係はちょっと承知していない部分もありますので、それについてお答えすることは今の状況では難しいのですけれども、今参事のほうから学校の状況というのはお話ししましたが、子ども自身がいじめに遭ったこと、嫌な思いをしたことというのがもし誰にも伝えられなかったとしたら、そこが一番問題になるということになりますので、身近な学校の先生に相談できないということもちょっと想定もありますから、いじめ相談ダイヤルですとか、電話ですとか、メールですとか、チャットですとか、そういう形での取組というか、できる限り子どもの声を漏らさないような体制ということで今教育委員会のほうで取り組んでいるところでありますので、そういったことで当然学校では日々一人一人の先生が子どもたちの様子を注意深く見守るといことは当然なのですけれども、そういったことで

漏らさないような体制ということで進めておりますので、そういうことで御理解いただきたいと思いをします。

○議長(福島尚人君) 6番、蚊野君。

○6番(蚊野芳春君) ありがとうございます、いじめ相談窓口というのがありますと、それからあと学校の例えば山田先生という方がいじめ窓口になっていますというようなものが、例えばですけれども、入学式とか、そういう皆さんが聞いている場所で広報といいますか、お知らせするような方法というのを考えられていると困った子どもも相談しやすいかなと今ふと思ったのですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長(福島尚人君) 池ヶ谷管理課参事。

○管理課参事(池ヶ谷北斗君) 先ほどの壇上の答弁の中にもありましたけれども、各学校で学校のいじめ防止基本方針というのを策定しております。これにつきましては、例えば入学式の際ですとか、それからたくさんの保護者の集まるPTAの総会ですとか、それから参観日の後の全体懇談会ですとか、そういったあらゆる機会を通して周知するようにということで努めているところです。また、口頭だけの説明では分かりにくい部分もあると思いますので、学校だより、それから学校ホームページ等で周知しております。恐らく各学校の窓口は教頭先生になるのかなと思いますけれども、そういった部分も併せて周知はされております。

○議長(福島尚人君) 6番、蚊野君。

○6番(蚊野芳春君) そのように窓口があって、相談して、しかも認知していただいて助けてくれるということが分かればまず安心なのですが、今お話あったように、困った子が脅されるわけです。しゃべるなよとか、陰湿に裏でいじめられたりとか。そうすると、今度相談ができなくなる。ですので、今言われたように父兄の方が、あるいは先生が、友達がいろんな形で見守りながら連携するというのは非常によい方針だと思うのですが、あと解決策として今何種類か考えられるのですが、どうしようもないいじめに関しては転校するですとか、学校に言わないで教育委員会に直接相談するとか、いじめる子の家にじかに行き直談判するとか、父兄会の中でいろいろ訴えるとか、いろんな方法があると思うのです。そういう解決策を取らなくてもいいように、今現在は30年前と比べればかなり風通しがよくなっているということであれば私としては十分満足するものなのですけれども、北海道に帰ってきたときに北海道勉を知らないということで、席ばくるべとか、はんかくさいとか、いろいろ不思議な言葉が東京で教育を受けた者は分からないのです。ですので、そういうような、若干方言の教育と言ったらおかしいですけれども、そういうのも含めて、いじめに遭わない防止策というのを書いていただくとありがたいと思うのですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長(福島尚人君) 池ヶ谷管理課参事。

○管理課参事(池ヶ谷北斗君) 方言に特化してというようなことにはならないのかなとは思いますが、今学校のほうでも社会のほうでも多様性というのを認めるというような世の中になってきていると思いますので、様々な背景を持った子どもたちがいます。それは、生まれた場所であるとか、育った場所であるとか、もっと言えば国籍であるとか、そういったものも含めて違いを認めていこうというような教育をしているところです。壇上の答弁にもありましたけれども、いじめは絶対に許されませんというような人権意識を各学校のほうで特に力を入れて取り組んでいるところですので、そのように御理解いただければと思います。よろしくお祈りします。

○議長(福嶋尚人君) 6番、蚊野君。

○6番(蚊野芳春君) どうもありがとうございました。これで一般質問を終わりたいと思います。どうも失礼します。

○議長(福嶋尚人君) 説明員の入替えがありますので、暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時27分

○議長(福嶋尚人君) 休憩前に引き続き一般質問を継続いたします。

11番、川合君。

[11番 川合 清君質問者席へ]

○11番(川合 清君) 大野町長の所信表明を受けての一般質問を行います。

町長は、基本政策は1期目から掲げている6つの政策項目に加え、新たに2つの政策項目に重きを置いて取り組んでいきたいと、このように述べています。そこで、新たな柱の一つである町の将来を担う人材づくりでは、馬産地で生まれた全ての子どもたちが当たり前体験する教育機会として構築していきたいと言っていますが、これは小中学校の授業として体験させたいということですか。もしそうならば幾つもの課題を解決しなければならないと思っていますが、真意を詳しくお答えください。

2つ目の、町との関わりを持つ関係人口の拡大では、日高山脈の国立公園化が多くの方々が高ひだか町に足を運ぶ機会になりますと期待しているのですが、ペテガリ山荘までの道路整備をはじめ、幾つもの環境整備が必要だと思いますが、町長はどのようなことが必要と考えているのか。また、山荘までの安全はじめ、環境整備の見通しはどうなっているか。管内各町の新たな町長で国立公園化に向けて協議が始まったとも聞いていますので、その状況も含めてお答えいただければと思っています。

また、ふるさと納税制度に限定してはいないと思っていますが、新ひだか町のファンを獲得していくとしていますが、これから新たな町のファンを獲得するためには、今の時代ですから、この町がジェンダー平等だとか、地球温暖化防止の環境問題に対する取組だとか、世界的食料難に対する町の真剣なPRが新たなファンをつくり出すと思っています。

これらの非常に大きな問題に対して町長がどのような見解を持っているのか、ぜひ伺いたいと思っていますので、御答弁お願いいたします。

以上です。

○議長(福嶋尚人君) 山口生涯学習課長。

[生涯学習課長 山口理絵君登壇]

○生涯学習課長(山口理絵君) 川合議員御質問の「町長の所信表明に関わって」の1、馬産地で生まれた子どもたちが当たり前体験する教育機会として構築していきたいの課題をどう捉え、解決しようとしているのかについて御答弁申し上げます。

教育委員会では、将来を担う子どもたちに町の担い手としての力と地域の発展に貢献しようとする意欲や態度などの育成を目指すため、ふるさとへの愛着と誇りを育むふるさと教育を推進しておりますが、その一環として、特に本町の特色であります馬との触れ合い体験や馬に関する知

識を得る機会を設けるなど、ライディングヒルズ静内の利用も併せ、教育活動の充実に努めているところでございます。

具体的には、馬を通してふるさとの魅力を学び、人材育成を図ることを目的とした馬産地の人づくり業務を一般社団法人umano waへ業務委託をいたしまして、小中学校における馬事文化に係る授業の企画調整と運営を実施してございます。さらに、小学生を対象とした体験プログラム、うまキッズ探検隊は、馬産地の歴史に触れ、馬を知り、仕事を学ぶことのできる事業であり、馬産地の教育活動として定着をしているところでございます。今後も事業の充実に向け、各種関係機関及び軽種馬関係者と協力、連携を図ってまいりたいと考えます。

また、ライディングヒルズ静内は、誰もが気軽に乗馬できる教育施設として一層の有効活用を図るため、本年3月にライディングヒルズ静内経営改善計画を策定し、施設の運営の効率化と事業の充実に努めておりますが、その中でも特にふるさと教育に重点を置き、本年4月には学校教育活動等利用ガイドを作成してございまして、各小中学校を訪問し、体験乗馬や馬のお世話体験、馬の特徴や馬産業の教育などの事業内容を提案するなど、既に各校から利用についての相談が進んでいるところでございます。今後は、町内全ての小中学校においてライディングヒルズ静内を活用して馬と触れ合いながら、我が町が誇る馬を通じた教育活動を定着させたいと考えます。加えて、ライディングヒルズ静内では新規事業としまして来月7月に幼児を対象としたあそぼう！わくわくライディング！という事業を実施する計画でございまして、この事業は、幼児期から馬と触れ合うことで馬に興味を持ち、馬を通してふるさとへの愛着を育むとともに、家庭で馬と親しむ機会を設けることを目的としまして、就学前の子どもを対象にポニー乗馬を体験してもらうほか、ポニー馬車の運行や餌やり体験、馬クイズなどのプログラムも用意し、馬産地ならではの触れ合い事業となるよう準備を進めているところでございまして、このような事業をきっかけに新ひだか町に育つ子どもたちが馬を身近に感じ、当たり前で体験できる教育機会の構築を目指したいと考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長(福嶋尚人君) 樋爪企画課長。

[企画課長 樋爪 旬君登壇]

○企画課長(樋爪 旬君) 河合議員から御質問の「町長の所信表明に関わって」の2点目、日高山脈の国立公園化に向けての環境整備にはどのようなことが必要になると考えるのかについて御答弁申し上げます。

御質問にあるように、日高山脈襟裳地域については、平成21年に環境省が実施した国立・国定公園総点検事業において国立公園の候補地として選定され、その後の調査で国立公園としてふさわしい優れた景観要素を有していることが確認されたことを踏まえ、令和元年7月には地域市町村長の連名で国立公園指定の早期実現についての要望書を提出しております。これらのことを受け、環境省では関係自治体の意見を伺った上で令和2年2月に国立公園指定の基本方針を策定し、これまでに関係自治体連絡会を3回開催、本年6月には日高山脈周辺の国立公園指定に係る中央環境審議会自然環境部会委員との意見交換会が開催され、現在の国立公園約10万ヘクタールを国立公園に格上げする際、指定面積を現状の2倍の約20万ヘクタールに拡大する方針が示されました。また、年内を予定しておりました国立公園化の時期は、私有地の地権者との調整に時間を要していることから、来年以降にずれ込む見通しであるとの報告がございました。

当町には、高見ダム周辺のすばらしい自然と景観のほか、日本に200名山の一つである、ペテガリ岳があり、日高山脈の中では幌尻岳と並んで注目度の高い山であります。国立公園化により、町としましても地域活性化や地域の魅力発信のほか、貴重な自然資源を未来に継承するための取組などを進めたいと考えておりますが、現在町内からペテガリ岳などの日高山脈に至るルートである道道静内中札内線の静内ダムから奥が長期にわたって通行止めとなっており、通行には道路管理者となる北海道の許可を受ける必要があります、現状ではインフラ整備や緊急時避難小屋の維持管理など目的に十分な公共性が認められるものに限り、使用者の一切の責任を持って通行許可されている状況で、一般住民、観光客については通行できない状況となっております。

道道の通行止めにつきましては、平成15年に北海道が建設事業の凍結を決定したことを受け、平成16年3月に当時の静内町と北海道の間で静内地域活性化検討協議会が設立され、今後における現道の活用と維持管理、地域の活性化に関する対応方策について毎年のように会議を重ねているところであり、町としてはこの機会を活用しながら現道における通行止めの早期解除を継続的に要望してきたところではありますが、通行できる見通しが立たないことから、国立公園化も視野に町から北海道に対し実務者レベルの検討の場を設けることを要望し、令和3年度に実務者ワーキング会議を開催、その中で危険箇所や点検結果、林道の状況などを確認するとともに、通行解除の見通しや利活用の方策などについて検討協議を重ねているところでございます。

通行止めの状況である中、ペテガリ岳の人気は衰えることなく、浦河町からペテガリ山荘に至る経路で入山する最短2泊3日のコースであっても年間500人以上の方がペテガリ山荘を拠点としてペテガリ岳の山頂を目指しており、国立公園化によりますます登山者が増加するものと推測され、山岳事故などによる遭難者等の増加が懸念されます。このことから、環境整備にはいろいろございますが、まずは避難施設となるペテガリ山荘の機能強化やササ刈りなどの登山道の維持、整備の強化が必要でありまして、あわせてその維持管理に協力いただいている山岳会の会員の高齢化が進んでいることから、ボランティア人材の育成や遭難時の協力体制も早急に強化する必要があると考えております。今後においても引き続き道道静内中札内線の通行再開への協議と併せて活用策を検討していくとともに、国立公園指定に向けた関係機関との協議を継続していくこととしております。

○議長(福嶋尚人君) 中村まちづくり推進課長。

[まちづくり推進課長 中村英貴君登壇]

○まちづくり推進課長(中村英貴君) 私からは、川合議員御質問の「町長の所信表明に関わって」の3点目、新ひだか町のファン獲得について御答弁いたします。

まず、このたびの町長所信表明に当たりお示しをさせていただいた町政に臨む基本理念ですが、1期目と変わることなく、和と輪をもって進めるまちづくり、その先にある環に向かってであり、特に3つ目の環については、巡るを意味する言葉であり、心が通う人間関係の下、関係する方々が協力、連携しながら取り組んでいくことができれば、その先に循環型経済社会、環境などに配慮した生活が成り立っていくとの考えに立ち、お互いを助け、高め合えるような地域内循環を目指すものでございます。そのためには、この町の町民だけではなく、地域外からもこの町にプラスの影響を及ぼしてくれる人材を丁寧に増やしていくことが重要な要素になると考えることから、そのための手法の一つとして町のファンを含めた関係人口を獲得するための取組を展開していきたいと考えているところでございます。

具体的には、長年にわたり取り組んでいるちょっと暮らし体験事業や移住相談員の配置などの移住、定住促進、ふるさと納税や企業版ふるさと納税を活用したまちの魅力発信、馬産地の特性を生かしたふるさと教育の充実などの既存施策を強化、充実させながら、日高山脈の国立公園化を一つの契機として、新ひだか町が持つ豊かな自然環境や夏は涼しく、冬は雪が少ないという気候的優位性、都市機能と豊かな自然環境に恵まれたバランスの取れた生活環境、豊富な森林資源や農水産物、数多くの特産品など、この町の特性を今まで以上に積極的に発信しながら、多くの方々に新ひだか町の魅力に触れていただけるような機会を丁寧につくっていきたいと考えています。したがって、御質問にあるジェンダー平等、地球温暖化、食料危機への対処という視点を町のファン獲得のための手法として用いることは今のところ考えてはおりませんが、国や北海道などと連携しながら町として必要な役割を果たしてまいりたいと考えております。

○議長(福嶋尚人君) 川合君、ここで休憩したいのですが、よろしいでしょうか。

○11番(川合 清君) はい。

○議長(福嶋尚人君) では、午後1時再開いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

○議長(福嶋尚人君) 休憩前に引き続き一般質問を継続いたします。

11番、川合君。

○11番(川合 清君) まず最初に、質問に入る前におわびしなければならぬと思っているのですが、同じ会派の阿部議員に聞いたら、前通ったら駄目なのですよと言われました。私は近道が好きですから前通りしましたので、失礼しました。

それと、今休憩時間中に聞いたのですが、質問席で議長に許可を受ければマスク外していいと言われたのですが、マスクしたまま話した経験が一切ないので、できれば議長にマスク外して質問することを許していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長(福嶋尚人君) 苦しくて話づらいということですか。

○11番(川合 清君) ええ、すぐ酸欠になるのです。

○議長(福嶋尚人君) よろしいです。

○11番(川合 清君) 後で本当に苦しくなったら、話している途中で苦しくなったらマスク外させてもらいますので、よろしくをお願いします。

それでは、再質問に入ります。それで、まず乗馬体験とは言っていないのですが、当たり前体験する教育機会を構築してまいりますということで御答弁いただいたのですが、よく分からないのですが、乗馬体験ではなくて、学校訪問して、そちらで馬産地に対する授業を受けてということなのですか。

○議長(福嶋尚人君) 山口生涯学習課長。

○生涯学習課長(山口理絵君) ただいまの御質問ですが、乗馬体験も含めてライディングヒルズで馬との触れ合い体験をしていただきたいということで、それが馬のお世話体験であったり、幼児であれば触れ合ってエンジンをあげるという喜びであったり、その温かみも感じてもらうことも含めての授業でございます。それ以外に、学校のグラウンドに赴いて、馬を連れて行って授業を行うという提案も申し上げているところです。

○議長(福嶋尚人君) 11番、川合君。

○11番(川合 清君) お答えいただいたのですが、ライディングヒルズに行って乗馬を中心にするのが、それがここでいう経験する教育機会の中心に置くという理解でいいですか。

○議長(福嶋尚人君) 山口生涯学習課長。

○生涯学習課長(山口理絵君) ライディングヒルズ自体が誰もが体験できる乗馬施設でございますので、ライディングヒルズとしては乗馬体験をしていただくのは確かにメインではありますが、ふるさと教育という生涯学習という範囲で捉えれば、それだけではなく、馬に関わる軽種馬産業の皆様や、また乗馬を愛すると同好会の皆様、そういった方々との触れ合いもそうですし、ただ、先ほども重複して申し訳ありませんが、馬との触れ合いを楽しむということだけであれば、ライディングヒルズでなくとも、ほかの牧場さんとのつながりというのも、馬の人づくり業務を委託しております業者さんを中心に、そこはお互い協力し合いながら、学校の求めるふるさと教育を充実させたいということで、いろんな角度から提案を申し上げているところでございます。

○議長(福嶋尚人君) 11番、川合君。

○11番(川合 清君) こだわっているようではすけれども、体験する教育機会と言われると私たちはすぐ乗馬体験と結びつけてしまうのです。それで、体験する教育機会というのは、乗馬も含めてですと、要するに乗馬を含めて授業の一環として行くと、こういうことになるのですか。それで、前に小学生は乗馬体験させるということでライディングヒルズにバスで送迎しながらやったのですけれども、大変な困難を抱えて、最終的にはほんの一部の学校を除いて、全部が乗馬体験の授業はやめてしまったという経験があるものですからこだわっているのですけれども。

それと、もう一つ、まず今考えてみたら各学校の生徒を……

○議長(福嶋尚人君) 川合君、1問ずつ質問してください。

○11番(川合 清君) 要するに乗馬体験を学校授業の一環としてやるのは大変な困難を来すと、それを乗り越えて今回の所信表明で、馬産地の子どもとして当たり前前の体験ができるようにしようと、こういうことなのですか。

○議長(福嶋尚人君) 山口生涯学習課長。

○生涯学習課長(山口理絵君) 乗馬体験を全てとしてはおりません。乗馬体験も含めたという表現をさせていただいておりますが、触れ合いも体験でございますし、餌やりも体験でございます。そして、馬のお世話体験というのも充実させておりまして、子ども用のブラシとかも御用意をさせていただいているのですが、そういったのも全て体験と捉えております。授業の中で全てをそれを行うというのは確かに学校の規模によっては大変であろうとも考えておりますので、こちらのほうから馬を連れて学校に行き、その馬を工作の図画の時間とかに写生をしていただくとか、あとは引き馬自体を何人かのグループで体験していただくとか、それで大きくは教育という枠での体験と捉えて、乗馬オンリーではないと御理解していただきたいと思っております。

○議長(福嶋尚人君) 11番、川合君。

○11番(川合 清君) もう一つ、そういう乗馬体験ばかりでなくて、馬と触れ合う、それでライディングヒルズに行ったりして体験をするということなのではすけれども、そうすると、前もあつたのですが、父母の間からそんなことをやらなくてもいいから勉強時間確保してくれという声上がるのも一つの現象として起こったのですが、それらに対する説得や何かは大丈夫なのですか。

○議長(福嶋尚人君) 片山教育部長。

○教育部長(片山孝彦君) 今川合議員から御心配の声もありましたけれども、馬の触れ合い体験、そこがメイン、実物があるわけですから、ぜひ馬に触れていただきたいという部分と馬のことを知っていただきたい。それから、もともとは根本的にはふるさと教育ということで、その中でも、答弁でも申しておりますけれども、我が町の特徴である馬、これを題材として馬のことを知っていただく、そして生産現場のこともこういうものだとということで触れ合って知ってもらう。それから、中には座学ということで、馬の歴史ですとか、そういったことも含めて、それぞれ学校も1年生から中学3年生までおまして、発達段階で教えられることってあると思いますので、そこに応じながら、各学校を訪問しまして、担当者がどういった形の授業だったら取り入れたいだとか、そういった要望も、実際に学校の授業として取り組むための方策もお互いに意見を出し合いながら検討して今進めているところでもありますので、これについては全ての学年、子どもたちが毎年馬に触れ合う機会ということで、ライディングヒルズに行くことが全てではありませんけれども、そういった形でこの町のふるさと教育を発展させていきたいという考えでございます。

○議長(福嶋尚人君) 11番、川合君。

○11番(川合 清君) 馬産地の子どもに対する馬との触れ合いの関係で、従来の考え方を大幅に変えて、我が町独自のそういうふるさとと触れ合う機会をつくらなければならないと思うのです。馬と触れ合うと云うたって、ここで生産している馬は1頭何百万円とか何千万円とか、場合によっては億という、そういう馬をつくっているのです。それと触れ合うなんていうのはとんでもない話だとなるのです。だから、単にうちの町が中心につくっているサラブレッドという競走馬に触れ合う対象にはできない。だから、この町のことを考えるのであれば、そこも含めてどういう考え方で学校教育の中に取り入れるかというのは今考える必要があるのではないかと思うのです。ただ単なる馬産地として体験するというのは、それはそうだとなるけれども、全く違う発想を変えて検討しなければならない課題だと思うのですけれども、どう考えますか。

○議長(福嶋尚人君) 久保田教育長。

○教育長(久保田達也君) 今馬に特化してお話をさせているので、どうもふるさと教育そのものイコール馬の学習と捉えがちなのかな、そんなふうには思っているのですが、実はそうではなくて、ふるさと教育というのは学習活動としては大きく3つ考えています。1つは、ふるさと新ひだか町の様々な事柄について事実だとか本物に触れながら学びを深めていく学習、2つ目としては、町内にある施設や地域、あるいは行事なんかを通して体験的に学ぶ喜びだとか、その中で感謝や感動を得るような活動、そして3つ目は、私たちの町そのものに対するよさだとか課題、そういったものを子どもたちが見出して、将来の町の在り方について考えるような活動、この大きく3つのくくりで実はこの学習を考えています。

その中で、地域の教育資源を活用して、それを教材として使っていこうというのが大きな考えのもとになっています。その地域の教材として何があるのかというと、様々なものあるのですけれども、その中で本町の特徴の一つである馬に実は着目をして、そして教育施設としてのライディングヒルズもあるので、そういった場を有効に活用して、その中で子どもたちの体験的な学びを深めていこうというような考え方になっています。ですから、ふるさと教育そのものは馬だけではなくて、例えば身近にあるいろいろな地域の人たちの施設だとか、働く様子だとか、そういったものを取り上げる場合もありますし、それぞれの学校の考えにおいてやっていくことになるのですけれども、各学校共通として取り上げたいと考えているのは、実は特色ある馬というもの

に着目していこうというような考えで今後進めていきたいなと思っています。もうちょっと大きく捉えた形でふるさと教育を進めていきたいと思っています。

○議長(福島尚人君) 11番、川合君。

○11番(川合 清君) 教育長の答弁されたとおりと私は思っているのです。ところが、町長の所信表明では、町の将来を担う人材づくりというところで馬産地の体験しか書かれていないのです。あとは、グローバル時代の国際的な人材です。そう育ってもらいたいしかない。だから、私は町長の所信表明の中では、この辺が低いと言われている学力の向上だとか、体力の問題だとか、そういうものにも触れて将来を担う子どもたちの問題が述べられるものだと思っていたところがそうでないから、私があえて馬産地と聞いてますので、誤解のないようにしていただきたいと思っています。

次の2つ目に移りますけれども、御答弁いただいて一番心配される。私たちは、少なくともペテガリ山荘までは安心して通れる。あるいは、通行止めは何回かあってもいいけれども、解除されたときにはペテガリ山荘まで車で行ける。そういうものをなしに国立公園化というのは考えられないと思っています。そこで、その見通しはどうかと考えたときに、なかなか難しいような答弁で、これはどうしたものかという思いがあるのですけれども、もうちょっと見通しの問題で説明いただけませんか。お答えいただけませんか。

○議長(福島尚人君) 樋爪企画課長。

○企画課長(樋爪 旬君) 見通しの問題ということで、現状から見通しは立っていない状況でございます。令和3年度に実務者レベルのワーキングを北海道のほうと何度か協議を重ねておりまして、その中ではこれまでの経過ですとか、それから道路の状況、危険箇所とか、そういったところを確認し合っているというところなのですけれども、近年激甚化する自然災害とかということで、毎年落石対策とかということで補修工事を北海道のほうにかしただけでございますが、いたちごっこのような状況にあるということで、見通しが立てられないという確認を令和3年度はしているような状況でございます。川合議員おっしゃるとおり、私どももペテガリ山荘まで安心、安全に車で行って自然環境に触れるような状況にしたいと考えてございますので、今年度も引き続き北海道、それから環境省のような関係機関とも相談させていただいているところでございます。

○議長(福島尚人君) 11番、川合君。

○11番(川合 清君) 今一般の人は全然入れない。静内ダムのところで止められているのですけれども、日常的には北海道電力の車や森林管理署の車や、あるいは奥で工事をやっている工事車両なんか悠々と通っているのです。一部の人に聞けば、昔の危険度より相当安定しているようになっているとも聞いているのです。それで、黄金道路みたいに1日80ミリ降ったら通行止めと。ここは80ミリどころか、40ミリ降ったら通行止めとしてもいいのですけれども、それでもそれ以外のときは通れるようにするとはなりませんか。

○議長(福島尚人君) 樋爪企画課長。

○企画課長(樋爪 旬君) 私どもも例えば期間を通年ではなくて短い期間であるとか、雨量の関係で多く雨が降ったときは通行止めにするとか、そういったことができないかという御相談もさせていただいてはいるのですが、道路管理者として何かあった場合はその責任は免れないということで、通行止め、一般の方については許可はされていない状況にあります。先ほど議員おし

やったとおり、インフラ整備、電気ですとかダムの管理、そういったことについては事業者の一切の責任をもって許可されているという、何かあった場合は事業者の責任になりますというところ。それから、ペテガリ山荘の維持管理、こちらのほうにも許可されているのですけれども、あとほかには林業、土木、道路の補修をするような方たちだけ許可されているというような状況になっております。

○議長(福嶋尚人君) 11番、川合君。

○11番(川合 清君) なかなか難しいみたいなのですが、このままではペテガリ岳は浦河の神居からシベチャリ通っていく以外にないと。途中ペテガリ山荘がつなぎの場所だとなってしまふ。それを観光立国を願う北海道がそのまま、我が町を抜かして、それでいいのかという迫り方が必要だと思いますし、相当昔ですけれどもペテガリ登山大会というのをやったのです。びっくりするぐらい人が集まりました。1日30人、そして土日は50人、それを静内山岳会の連中が毎日、土曜日から始まって日曜日まで1週間びっちり。その受付の電話は、町内から町民が役場に電話かからないぐらい申込みが殺到した。そのときも実はあそこ通行止めされていたのです。当時の町長が土木現業所土現に行き、室蘭まで行って、私が責任を負います。この登山大会の間に関係車両を通してください、認めてくださいと言って、そうやってその登山大会がやられた経過があるのです。もし我が町が後援しながらペテガリ登山大会を全国に呼びかけて、国立公園の景観を見てくださいという機会をやったときに、我が町長が私の責任で通させてくださいということはやる気持ちはありますか、町長。

○議長(福嶋尚人君) 田中副町長。

○副町長(田中伸幸君) 昔のお話が出ましたので、私のほうからちょっと答弁させていただきます。電話が鳴りやまないぐらい電話が来たというのは、実は建設課の上司が事務局やっていたものですから、建設課にすごく、毎日のように全国から電話が来ていたのは事実です。その後観光課でやるようになって、そのときの文書も実は出てきているのです。出てきているのですけれども、それはそれだと、今は。どうしてそうなったかという、御存じかどうかはあれなのですが、豊浜トンネルが潰れたとか、あと中央道で屋根が落ちたとかで必ず道路管理者が責任を問われるのです。今大野町長が私の責任で通すと言っても、結局道路管理者のせいになるという、訴訟の結果ですから、そういうことで北海道がなかなかうんと言ってくれないのです。

大野町長が就任されたときに私は建設課長で、最初に命じられたのが俺ペテガリ山荘に連れていけと、一番最初に言われたのがその言葉なのです。実は、当時の日高振興局長と私と大野町長とペテガリ山荘まで行きました。残念ながら、崩れていてペテガリ山荘の手前3キロぐらいまでしか行けなかったのですけれども、その頃から大野町長はあそこの道路を開けるということに対してすごく情熱を持って進んで、私たちもいろいろな角度から協議を進めているところです。そのも、昨年でしたか、北海道庁の本庁の方々も見えられて、そこをどう通っていくのかと行って千石トンネルまでみんなで行って来ております。多くの人たちは、川合議員おっしゃるとおりに昔のことは分からないけれども、結構通れるところあるよね、危なくなると通れるところもあるよねというのも事実あるのですが、やはり何か所か、何か所もという言い方がいいのか、あれなのですけれども、道路管理者として見ればそういう箇所も多いものだから、さあ、どうぞ通ってくださいというわけにはいっていないというのが事実なのです。ワーキンググループだけで打合せをやっているわけではなくて、町長自ら現場に何度も足を運んで、それを訴えながら町全体で

協議を重ねているところでございますので、その辺り御理解いただきたいと思ひます。

○議長(福嶋尚人君) 11番、川合君。

○11番(川合 清君) 町長の思っていることが今の答弁で伝わってきたのですけれども、何としても国立公園化、その後ペテガリ山荘まで車で行けるように実現するように、関係各町や上級省庁と粘り強く折衝して実現していただきたいと思ひますし、もう一つ、日高山脈というのは相当長いのです。端から端までは、山脈のあれが南端、北端はこことは見れないのですけれども、ピセナイが日高山脈の展望台の役割を果たすと聞いています。そこからの写真も見せてもらったのですけれども、日高山脈本体はなかなか難しいけれども、その周辺で要するにトレッキング的に回るルートも考えながら、そのときにピセナイを一つの候補地としてぜひ検討していただきたいと思ひているのですが、いかがでしょうか。

○議長(福嶋尚人君) 中村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(中村英貴君) 今ピセナイのお話も出ました。私のほうから日高山脈に親しんでいただくという視点からお話しさせていただきたいと思ひます。私実はピセナイ山は大ファンで、延べでいくともう10回以上、今年も実は行ってきました。眺望は本当にすばらしいです。ただ、残念ながら、ピセナイ山に行くルートも林道があるのですが、ここ最近の雨の影響とかもありまして結構傷んでる状況ということがございます。日高山脈、もし国立公園化になって面積が広がっても、高見から奥はほとんど国有林の地域になります。となれば、実際に親しめる範囲というのは限られてきてしまうのが特に我が町でいえば現状です。それを考えると、今川合議員おっしゃったとおり、日高山脈を眺めのいいところから眺めるということもすごく大事な視点になるかと思ひます。新ひだか町には、ピセナイももちろんありますし、ペラリ山ですとか、横山中岳といった、日高山脈は比較的一般の方も簡単に登れる山で日高山脈眺めることができるロケーションのいい場所もたくさんありますので、環境省もそういった視線持っておりますので、我が町もそういった視線持って眺めるということも、広い範囲をもって日高山脈に親しむところを考えていきたいと考えてございます。

○議長(福嶋尚人君) 11番、川合君。

○11番(川合 清君) それらのいわゆるトレッキングコースを各町も協力しながらやらざるを得ないと思ひますので、深く検討してください。

3点目に移りたいのですが、御答弁ではジェンダー平等、地球温暖化の環境問題、世界的食料難について今のところを考えていませんと御答弁いただいたのですか。これからの自治体の長として、温暖化についても2030年問題から始まって、いろんな計画も練り上げなければならない。男女の格差の問題も当然考えていかなければならない課題だと思ひますので、考えていませんと言われましたけれども、あえて考えていただきたいというふうな形で質問したいのですが、町長、まずこの議場、前に職員の異動があつて、議場に籍を置く課長を紹介しますと言われたときに企画課長が初めて出てきた。私は大変うれしかったのですが、議員席は考えないでください。理事者席、説明員席の中にやっと一人の女性課長が誕生した。それまでは一人もいない、こういうのが長く続きました。これは異常なことだと町長はお考えになりませんか。ぜひ町長の感想でも何でもいいからお答えいただきたいのですが。

○議長(福嶋尚人君) 町長。

○町長(大野克之君) 感想というわけにはいきませんが、男女のところにつきましては、

たまたま今回樋爪が企画課長ということで、その前には山口課長もなっておりますし、図書館の館長さんの村田さんもなっておりますし、男だからどう、女だからどうということの気持ちを私一切持っておりません。ただ、人事異動をするときに1つ私が大事にしていることありまして、その人の負担になるような仕事の職を与えたくない、それで潰れるような人をつくりたくないと思っています。言っていることが分からないですかね。例えば女性だから上げる、男性だから職位を上げるという、単純なそんなことで職位を決めることは私はしない。ですから、本当に実力があって、その職を一生懸命やってくれる。その仕事にぶつかって行って、決して潰れることはない、そのような人を登用していきたいと思っていますところでありまして、川合議員が議員席のほうは考えないでくださいねというお話、先ほどされましたけれども、議員の皆様も我々の役場の職員も男女の平等というのは当たり前のことでありまして、その仕事に就ける人をこれからも登用していきたいと思っていますところでございます。

○議長(福嶋尚人君) 11番、川合君。

○11番(川合 清君) 議員になって相当昔から、一時は私は女性職員の抜てき人事をやれと一般質問で何回かやったことありました。そうすると、この人そうかなと思う事態が起きました。この次当然課長になってもおかしくないという女性職員が早期退職してしまった。重みに耐えかねたのでしょかなと思って、それから抜てき人事をというの言わなくなってきたのですが、反面、住民課の参事で退職した方と桜まつりで毎年擦れ違って、会って話しているのですけれども、女性課長誕生までもう一踏ん張りしなければならぬとか、今こういう状況だとかという話をして女性課長の誕生を願っていたのですが、村田さんや山口さんが課長になった。会計管理者も誕生したということで、うれしいなと思ってはいたのですが、やっぱり議場でぜひ顔を合わせてみたいという思いはずっと強く持っていました。

これは、男女差を解消するというのは大変難しいことだったら、これから始めなければならないと思うのです。ですが、今の状況はおかしいという認識がなければ駄目だと思うのです。今月の町広報を見ると、男性の住民が1万404人、女性が1万815人、半分以上は女性なのです。ところが、町職員で課長職以上となれば女性はほんの僅かしかいない。能力で見えていますと町長答弁しますけれども、能力差がこんなにあるのかと思うことが今大事でないかと思っています。国会で通りましたけれども、何百人以上の大企業については男女の賃金差公表するようになりまして。男女差別の解消の基本は賃金差別だと思いますけれども、それにつながるの何かいったら、昇給、昇格の格差だと思うのです。実力をもってするということに、私は町職員を見ていて、これだけの差があるとはとても思えない。そこの認識を持ってから、本当に女性も男性も生き生きとして働くためにはどういう教育、職員を教育することが必要なのかも含めて町長に改めて見ていただきたいと思っていますのですが、再度しつこいようですが、町長、どうですか。

○議長(福嶋尚人君) 田中副町長。

○副町長(田中伸幸君) 1つ、壇上から今のところ考えていないとお答えしているのですけれども、これは新ひだか町のファンを獲得して、御質問はちょっと私たちの捉え方が悪かったのかもかもしれませんが、ファンを獲得していくためにジェンダー問題だとか地球温暖化だとか食料危機を前面に押し出すことはしないのかという御質問と捉えたものですから、ファンを獲得するための手法としてはこれは考えていないという答えをいたしました。

しかし、これらを考えていないわけではなくて、別な人事でしたら総務部分、あるいは企画の

ほう、あるいは地球温暖化でしたら生活環境課のほう、あるいは食料危機ですとちょっとグローバル過ぎて、それはちょっと考えていない部分もあるかもしれませんが、町として考えていないわけではなくて、先ほど町長言われたとおりに、人事の面では男女差というよりは能力的に抜てきしておりますし、職員が先ほど川合議員言われた比率ではなくて、正式な比率は分からないですけれども、男女が半々ではないです。男性のほうは圧倒的ではないのですが、男性のほうが多いものですから、どうしても女性のほうが課長職が少なく見えてしまうかもしれませんが、基本的に課長職でなくても主幹職あるいは主査職も含めて男女関係なく登用はしておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○議長(福嶋尚人君) 11番、川合君。

○11番(川合 清君) 副町長答弁いただいたのですが、私の狙いはそこだったのです。我が町のファンをどう獲得していくか、その打ち出しの一つに、男女差を解消する、そのために一生懸命頑張っているまちですよというやつをPRせということだったのです。それで、今副町長の御答弁いただいたのですが、採用時は我が町は皆さん一般職ですよ。特別職と分けて、こっち何人、こっち何人と募集しているわけではなくて、しかも男性何人、女性何人と募集かけているわけでもない。皆同じ試験を受けて、同じように採用されて、役場に奉職して、仕事をして、そして何年かたってしまったら、今月の広報にも出ていますけれども、課長職ずらっと出ています。約30人いると思うのですけれども、その中に3人いる。採用時に10対1だったのかと考えるのです。そんな話ないと考えたときに、やっぱり女性は女性特有の見方がある。今私たちの町は、本当に男社会です。どなたかの質問でもありましたけれども、まちづくり懇談会や何かに出てくる人はどういう人か、そして発言するのはどうなのかといたら、圧倒的に男です。

そして、今月のずぼらな日記に町長はこう言っている。先日女房と一緒に20年近く、女房という言葉は町長がこういうものを書くときに使っているのかなと考えたのです。私もうちの妻を呼ぶときに何て呼ぶか、おいとしょっちゅう言います。返事しなかったら、こらと言います。そういう社会が蔓延しているのです。恥ずかしいことを言いましたけれども、だから私たちが気づかない差別をずっとやって成り立っている社会だから、じっくり腰据えてこの男女差解消のために頑張らなければならない。そういう思いで我が町はこういう取組をやっています。ここのところを一生懸命支えてくれる人、我が町に来てください。あるいは、しょっちゅう来てください。こういう話をすべきでないかという思いで質問しているのですけれども、ヒステリー的にきちゃっやというのではなくて、腰据えてこの解消の問題に取り組むとはお考えになりませんか。

○議長(福嶋尚人君) 柴田総務部長。

○総務部長(柴田 隆君) 先ほど副町長のほうからも御答弁申し上げましたけれども、町としてジェンダー平等という課題に取り組まないということは一言も言っておりません。ただ、それを用いてファンを増やそうということでは、今その切り口としては考えてはおりませんが、当然町が果たすべき役割の一つとして、ジェンダー平等というのは一つの課題として向き合っていかなければならないとは思っていますので、そこは誤解なく受け取っていただければなと思います。

○議長(福嶋尚人君) 11番、川合君。

○11番(川合 清君) 私の質問で、そういう思いでなくて、趣旨は私たちはもう分かっていますと、だけれどもこれから本当に町長先頭に格差解消のために、男社会では見れない側面があるから、そこを一緒に乗り越えませんかと言って、それでどうお考えですかと聞いているのです。

それで、もう一つお伺いしたいのは、町の大事な計画だとか政策決定するのに、昔は課長会議とか部課長会議とか庁議とかという会議ありますよね。町長が幹部職員集めて、何やっているか分かりませんが、重要な施策の確認だとか、練り上げだとかの会議だと思うのですが、そこに出る女性職員が何人いるのですか。そこも圧倒的に男女の差があるのでないですか。人口比率に近いくらいの比率で女性がたくさんいなければ、その会議に入れても出席した女性が発言もためらうという状況になっていませんか。そういうまちづくりでは駄目です。ここを一緒に直しませんかというのですが、しつこいですが、町長、どうですか。

○議長(福嶋尚人君) 田中副町長。

○副町長(田中伸幸君) 先ほど言われたのは庁議のお話だと思うのですが、庁議としてはメンバーで女性入っているのは樋爪一人になっております。ただ、川端議員のほうから行政評価のお話もありましたけれども、行政評価でヒアリングをしたときに女性からの提案というのがかなり多くて、決定機関ではないですけれども、主幹職がどんどん、どんどん発言をしている。あるいは、庁議の中でも説明員として女性の職員がどんどん、どんどん入ってきていろんな説明を、男性が分からない説明を。前言われていた建部議員から質問のあった生理用品の関係とかですと男性は全く分かりませんので、女性の方からすごく、物おじするような女性職員はまずいないです、今は。

それと、先ほど女房だとか、おいとかなんかと言っていましたけれども、我々世代以下は奥さんはさんづけです。多分時代がもう違うのではないかなと思うのです。男女平等を叫ぶ自体で、今は男女平等が当たり前で、ジェンダーというのは男女平等だけではありませんので、男女平等を全面的に訴えていくというよりは、男女平等が当たり前前の職場をもうつくっている。もうできているのではないかなと私は思っております。

○議長(福嶋尚人君) 11番、川合君。

○11番(川合 清君) 副町長のお宅が本当に男女平等の、これだけではないですけれども、いい家庭を築かれているなと思います。だけれども、反面女房と言う人はまだいます。たくさんいます。どうやって言えばいいの、妻と呼びなさいと言われてたりなんかします。私のうちでも、私の母親と妻の母親も一緒にいたときは、名前、ユリコさん、モモセさん、こういう呼び方をして名字でなくて名前で呼んだりなんかはしていました。それは、努力しないとできないのです。だけれども、今皆さんのところでどうなっているか。副町長がそうお答えになりましたけれども、例えば育休を男女どちらで取るか、男性職員の育休の取得率何ぼなんてたまたま新聞や何かに出ていますけれども、圧倒的に低いのです。そういう世の中だというのは、男性が認めないと直らない。これで本当にいいのかなと、私らは当たり前前の世の中だ。当たり前においとかなんとかと言う、そういう感覚になっていきますけれども、気づかない部分というのはいっぱいある。ですから、男女差をなくしていくように努力することはどうしても必要だと思っているのです。

私の先輩の奥さんがこんな話しました。入院して言葉が発せられなくなったときに、紙にメモ書いてくれた。そこに、あなたと書いてくれた。

○議長(福嶋尚人君) 川合君、質問の趣旨を簡明にしてください。

○11番(川合 清君) 質問の趣旨から外れていない。

○議長(福嶋尚人君) 外れていませんけれども、趣旨を簡明にしてください。簡略にしてください。

○11番(川合 清君) 簡略にと言うけれども、これから相当長いこと積み重ねていかなければジェンダー平等は実現しない。ですから、そこに向かって努力することを強く求めます。これで終わります。

それで、次でありますけれども、環境問題、地球温暖化の問題で我が町のPRの材料として、我が町は町有林が約1万町歩あるのです。これだけの町有林を持っているところというのは、全道でもあまりないのでないか。本州のほうを見ていたら、そんな面積なんか町自身にないというぐらゐの状況になっている。これを活用していく。もう一つは、農業で中心作物になっている花きミニトマトは全部施設野菜ですよ。そこで油をどんどん使わなければならない。これをぜひ減らすために、我が町の取組を全国民に向かってPRしなければならぬのではないかと考えているのです。そういうお考えがあるかどうかというお答えをいただきたい。

○議長(福嶋尚人君) 藤沢保健福祉部長。

○保健福祉部長(藤沢克彦君) 環境問題ですので、私のほうからお答えさせていただきます。

炭素の実質排出量ゼロという2050年の国の目標がございしますが、これについては全世界的に行われることでありますので、国が中心になってこれから施策を上げてくると思います。国が計画を出したのが去年の10月ですので、今後いろいろな制度だとかというのが見えてきますので、それに対応して当町としてもいろんな政策をやっていかなければならないと思っています。ただ、ここで考えなければならないのは、公共だけがやる部分ではなくて、民間の企業さんの排出している炭素も実質ゼロにしなければならないという問題がございしますので、これについてはいろんなところで民間の企業の方とも御相談だとか協議をさせていただきながら、どういう形で新ひだか町、市町単独で炭素をゼロにするなんていうことは基本的には不可能ですので、管内、北海道を含めて今後どういう形で環境問題を解決していくかというところを考えていかなければならないということは認識しているところでございます。

○議長(福嶋尚人君) 11番、川合君。

○11番(川合 清君) そういう取組を全国、全世界でやらなければならない課題になってきます。そのときに、うちの町にはこういう資源がありますよというPRなのです。だから、1万町歩の町有林があって、そのうちの半分近くが人工林で、一部分収林が利用されていますけれども、まだまだ私たちには余力あります。これで燃料、エネルギー源としての活用もあれば、環境問題を守るための資源もあります。ここでいろんな実験もしてください。実際にプラントを造ってやってください。あるいは、そういうところを見に行きたいという人たちを私たちの町に呼び込みましょうと思っているのです。そういう意味で質問しているので、だけれども本当に今一番必要なのは、1万町歩の町有林の活用を真剣に考えなければならないときだと思っているのです。しかも、そのうち人工林が半分ぐらいありますから、人工林は人が一回手かけたところは未来永劫手かけなければならないところだと言われてます。そこからは雇用も生まれたり、いろんな新たな波及効果が出てくるし、この頃は山女とかという、山林労働者の中に女性も入ってくるという時代ですから、そういう見方で我が町をつくり上げていく、それをPRする。こういう考えで答弁を求めているのですが、どうですか。

○議長(福嶋尚人君) 藤沢保健福祉部長。

○保健福祉部長(藤沢克彦君) すみません、先ほどの答弁でちょっと足りなかったところがあるので、補足をさせていただきます。実は、森林については炭素を吸収するというので、それで

もゼロカーボンの対象にはなりません。ただ、これを切ってしまうと逆効果になってしまうので、そこはそこで逆行してしまう場合があります。ですから、適切な森林管理ということは当町としてもしていかなければならないですし、そのために森林環境譲与税だとかという税が国において制度化されていると思っていますので、それをうまく活用しながら、うちの町の特色であります森林をうまく使いながら環境問題についてもクリアしていければなと考えてございます。

○議長(福嶋尚人君) 11番、川合君。

○11番(川合 清君) 部長が言われる側面は確かにありますけれども、切った木を全部燃料やチップや何かにしてしまったら駄目なのです。木材として利用すれば、利用期間中は炭素固定がもつのです。じわじわ、じわじわ炭素量を放出する。その間に新たな木を植林すれば、新たな木が育ってくる。植林して、下刈りして、伐採して、このサイクルを法正林の手法で我が町の町有林を生かしていきますという、そういう計画をぜひつくり上げてもらいたいなと思っているのです。

○議長(福嶋尚人君) 水谷産業建設部長。

○産業建設部長(水谷 貢君) 今町有林の関係ですので、私のほうからお答えさせていただきます。

川合議員おっしゃるとおり、町有林のほうについては新冠地区も含めましておよそ9,000ヘクタールあります。その中、人工林については、町有林については半分ではなく、2,500ヘクタール程度になるかと思えます。今川合議員おっしゃられたとおり、切って、植えて、育ててというところで、今現在資源循環型という形で森林の造成整備を今進めております。林業サイドですが、今現在二酸化炭素を減らすと、ゼロカーボン、そういったカーボンニュートラルに向けて、二酸化炭素を減する、そういった森林吸収源を持っていく森林整備について進めるようなことを今考えています。財源的には、先ほど藤沢部長からもありました森林環境譲与税などを使いながらだとかと、あと公共の補助事業を使いながら、二酸化炭素を減らすという取組については間伐事業を推し進めるような形で今国の指導がなされているところでありますので、今後についても町もそういった取組について検討を進めるようなことを今考えています。

○議長(福嶋尚人君) 11番、川合君。

○11番(川合 清君) 本当に私の質問したいことを先取りして答えていただいて、ありがたいと思っているのですけれども、それで時間もないし、本格的な議論はまた別の議会にと思っておりますので、何年か前に実験センターでまきストーブを利用して熱源にして、それほど手間かからないと答弁受けていたのですが、残念なことにまきを手に入れるのが大変だということであまり活用しなくなったみたいで、一部ではハウスにまきストーブ導入したところに補助金の制度もつくったことあったと思うのですけれども、その制度を本格的に考える必要あるのではないかと。

今間伐材を利用してと言いましたけれども、間伐しても皆伐しても林地残材というのは相当出てくるのです。根っこも含めたらどれだけ出てくるか分からないとなるので、それらを熱源に、灯油の使用料を減らす方策を我が町で取り入れたら、これは各町も、平取だろうとどこだろうとハウス野菜や何か作っているところでも活用できるのではないかと。その実験的なものをぜひやってもらいたい。だから、大変だけれども、太陽光に風力、本当に小型のやつとまきストーブでハウスをもたせる。そういうことができるかできないかの実験も含めてそういう取組を、本当に地球に優しいまちづくりをやっていますというPRをぜひしていただきたいなと思っているのです。だから、それらに対する取組をいろんなところで、町職員だけではなくて、よその力も借り

てこの計画を練り上げていく、そういう取組をしてもらいたいと願っているのですが、いかがでしょうか。

○議長(福嶋尚人君) 水谷産業建設部長。

○産業建設部長(水谷 貢君) 今林地残材のお話も出たので、その活用について御説明したいと思います。

今現在皆伐だとか間伐で素材にならない、現場のほうで残る林地残材については、ひだか南森林組合のほうでペレット材だとか、そういった加工するような施設がございますので、運べるものについてはひだか南森林組合のほうに林地残材をペレットの材料として搬入をしているような状況で、そういった取組はうちの町有林の残材についてもそうですし、森林組合で組合員さんの山を切る部分についてもそういった施設に搬入しているような状況は行っております。

○議長(福嶋尚人君) 11番、川合君。

○11番(川合 清君) 今考えているのですけれども、名前度忘れしたのですけれども、農業委員会の会長さんの西端の何といたしましたか。ボイラーで花を作っている人……

〔「金森さん」と言う人あり〕

○11番(川合 清君) そこに聞いたら、燃料はどうしますかと言ったら、森林組合から買っていますと言っていました。管理が熱の維持が難しいと息子は言っていますと、これはお母さんがそうやって言っていたのですけれども、そういうのを解消する方策をつくれれば、本当に脱炭素社会に向けて、灯油をたかないで食料を得られる仕掛けというのはぜひつくる研究をしていただきたいと思っています。

それで、食料問題にもこれから入ろうかと思ったけれども、これは後に譲って、今までのジェンダー平等も環境問題についても改めて個別の質問を組み立てて、次回以降の議会に質問させていただきたいと思っています。

これで終わります。

○議長(福嶋尚人君) 暫時休憩いたします。10分程度休憩します。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時21分

○議長(福嶋尚人君) 休憩前に引き続き一般質問を継続いたします。

12番、阿部君。

〔12番 阿部公一君質問者席へ〕

○12番(阿部公一君) 通告に従いまして質問席より4項目についてお尋ねいたします。

最初に、まちづくりの目標について伺います。町長の所信表明の冒頭、その基本理念として、和と輪をもって進めるまちづくり、その先にある環に向かってとじていますが、どのような形を求めていこうとするのか、その考えをお聞きします。

1つ目の和については、なごみを意味する言葉であり、互いを知り、助け合いながら、心が通う人間関係をつくと述べています。これらを推進する上で町長の人生観があると推察しますが、これはある意味で町長の人生哲学に通ずるものではないかと考えます。そこで、1つ目の和の推進についてのまず一步は、職員と対等な立場での対話が大事なことと思います。一方的に上から求めただけでは職員の中には和は生まれてこないのではないのでしょうか。必要なことは、行政全

体として職員おのおのが話し合い、平等の立場で話し合うことが和の目標に向かい、推進されるのではないのでしょうか。その観点から、町長は目標に対し積極的姿勢で臨むのか、消極的姿勢で臨むのか、どのようなお考えなのかお聞きします。

令和4年度の仕事始めの訓示の中で、それぞれの職場で部下の育成にも言及しておりますが、職員の育成には短期間での成果は望めません。しかし、5年、10年、20年後をイメージした中で職員のあるべき姿を町長の人生観を通じてどのように捉えていますか。約400名ほどの職員が在籍していますが、町長はどのような手法で和に向かって取り組もうとしているのかお聞きします。

2点目の円のように丸くつながる輪については、新ひだか町全域を網羅する輪を求めるものと考えますが、その目標とする時期はどのように考えていますか。それは、輪の進捗状況とは別に考えるものですかお聞きします。

3点目の、巡る意味の環に向けた目標は、対象地域としては日高管内及び全道を視野に入れているものなのか。

その先には循環型経済社会、環境に配慮した生活が成り立っていくとしています。これはある面で持続可能で活力ある地域社会の実現を目指すSDGsの17目標の理念にも通じるものがあると思いますが、いかがですか。

また、この目標に対する実施可能はどの程度だと望んでいますか。

次に、「財政健全化について」です。1点目は、一般的に言われている財政健全化検証をする場合の財政指標について、その推移について質問します。この指標を積算するには標準財政規模が分母となる場合があります。新財政計画における今後5年間の数値について、各年度ごとの推定値をお答えください。

分母が標準財政規模となるものについては8項目あります。これは通知の中で書いていますので、読み上げません。各指標の計算上は、分子と分母の関係があります。現状を維持し、改善を目指すとするためには、分母を増、分子を減とすることが必要です。その方策はどのように考えていますか。そのほかに、財政健全化の判断には次のような指標があります。財政力指数、弾力性を示す経常収支比率、地方債現在高、債務負担行為額、積立金現在高と言われております。

2点目は、財政規模です。財政規模の数値は、標準税収入額プラス普通交付税プラス臨時財政対策債発行可能額で算出されます。普通交付税は国勢調査による人口、標準税収入も就労人口が関係します。新財政計画では令和12年には町の人口を1万6,817人と推計し、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所の推計では我が町の人口を2035年には1万4,822人、2045年には1万1,197人と推計しています。住民登録からすると、コンスタントにこの10年間、年間350人程度が減少している状況です。健全財政運営への上からも標準財政規模数値に関わる人口減少問題をどう捉えていくかお聞きします。

これらの要件を踏まえ、新財政計画期間中における標準財政規模の数値は各年度見込みはどの程度ですか。また、歳出予算編成に当たっては、この数値にこだわらないとの見解を過去にお聞きしています。安定した財政運営からすると令和4年度当初予算では令和2年度の標準財政規模の数値の1.68倍となっています。今議会での補正予算が可決されますと約1.8倍を若干超えるとなっています。安定した財政運営を基本にした場合、この倍率はどの程度が許容範囲となりますか。町内の景気浮揚の上からも2倍以上を検討したことはありますか。ちなみに、先ほど言いましたけれども、本定例会で補正予算が可決するとその倍率は1.806倍となります。

次に、「日高地域広域公共交通確保対策について」です。JR北海道からの拠出金の利用状況についてお聞きします。総額25億円が拠出されており、うち5億円が各町へ配分され、20億円が日高線代替交通確保対策基金として当町が管理することとなっています。令和3年度の収支状況はどうなっていますか。対策協議会が実施した事業内容について事業費も含めてお答えください。

20億円は、日高地域広域公共交通確保対策として18年間維持することを目標としています。当面今後5年間の運行のための経常経費の積算はどの程度の見込みですか。また、当町に配分された金額の現時点での使用状況についてもお聞きします。

最後に、「感染対策における各事業への対応について」です。新ひだか夏まつりは3年ぶりに新型コロナウイルス感染状況を見ながら、蓬萊山まつりは例年どおり開催されます。静内地区においては静内川の花火大会のみを開催するとのことですが、当町における感染状況の推移を把握していますかお聞きします。

管内的にはPCR検査等が実施されていますが、感染者数の陽性率は昨年中は1桁台でしたが、今年に入ってから13%台となっています。当町におけるPCR検査数と陽性率について把握しているかお聞きします。

花火大会におけるビアガーデン開催の判断を1か月前にとのことですが、新型コロナウイルス感染状況を見ながらの開催とするのであれば、準備や仕入れのことから、ビアガーデンでの開催は今年度は中止し、持込みの飲酒、飲食も自粛するなど、さらなる感染対策を講じ、開催するべきと考えますが、いかがですか。

以上、この席からの御質問とさせていただきます。よろしくお答えください。

○議長(福嶋尚人君) 樋爪企画課長。

[企画課長 樋爪 旬君登壇]

○企画課長(樋爪 旬君) 阿部議員からの御質問について、私からは「町長が求めるまちづくりの目標は」と「日高地域広域公共交通確保対策について」御答弁申し上げます。

まず、大きな1点目、「町長が求めるまちづくりの目標は」の1つ目、職員の中にどのように和を構築していくのかという御質問ですが、これまでの議会の中でも答弁させていただいておりますが、それは職員に限らず、対話が基本であり、その繰り返しであると考えています。町政を進める上で最も大切なことは、町民の皆さんがそれぞれの立場で町政に関心を持ち、まちづくりに積極的に参加していただくことであり、行政と町民が現状の課題やそれぞれの将来に向けた目標をしっかりと持った中で、お互いを理解、尊重しながら対話を積み重ね、共有できる目標や方向性を見出していくことが必要との考えでございます。

その前提として、理事者と職員が課題や目標に対する認識を共有することが重要であることから、毎週の庁内幹部会議、庁議をはじめ、全部署を対象とした課題や今後の方向性などを理事者と共有するためのフリートーク形式の政策懇談の実施、町内施設の視察を実施しているほか、様々な打合せの機会に理事者も同席して情報共有や意見交換を行っております。また、協議すべき案件が出てくれば、その都度関係職員が集まって話し合い、目線合わせを行っているところでございます。

次に、2つ目の輪に向けた目標と方策、目標とする時期をどのように考えているのかという御質問ですが、特別な方策があるわけではございません。人には様々な考え方があり、地域間、それぞれの分野、立場などによって異なる主義主張が衝突する場面もありますが、我が町は今どう

いう状況にあるのかを町民の皆さんに理解していただく努力をしながら、輪の心を持って町の将来に向かって対話をする中で、お互いに納得できる目標を定め、共にその実現に向かって協力、連携していくことができればとの考えであります。目標となる時期は、その内容や時々の情勢によって変わるものと考えております。

次に、3つ目の環に向けた目標は、日高管内を対象とするのか、全道が視野にあるのかという御質問ですが、特に地域を限定するものではなく、目指す内容にもよりますが、施策を進める中で、心が通じ合う人間関係の下、関係する方々との協力、連携によりお互いを高め合えるような地域循環をつくることができれば活力のある地域として持続、発展していくことができるとの考えであり、今後も必要な施策について基本理念をベースに進めていく考えであります。

次に、質問の大きな3点目「日高地域広域公共交通確保対策について」御答弁申し上げます。まず、JR北海道からの拠出金の利用状況という御質問ですが、昨年4月1日からのバス転換に際し、JR北海道から日高管内7町に対して支払うことで合意した拠出金25億5,500万円のうち、地域振興分として配分される5億円を除く20億5,500万円につきましては、JR北海道側の資金事情等もあり、令和3年度から令和5年度までの3分割により受け取ることで協議が調っているところでありまして、初年度となる令和3年度では当該3分割の1回目として7億3,500万円を代表町である新ひだか町が収入し、昨年の議会で御承認をいただいて設置した日高線代替交通確保対策基金へ積み立てたところでございます。

そこで、令和3年度の利用状況でございますが、当該基金に積み立てた7億3,500万円のうち、令和3年度における必要経費として3億6,643万円を取り崩し、管内7町で組織する日高地域広域公共交通確保対策協議会に対して交付をしているところでございまして、その後当該協議会における令和3年度決算で1億6,000万円ほどの不用額が生じたことから、その取扱いについて7町で協議し、当該不用額は一度新ひだか町に戻し、令和4年度における必要経費については改めて新ひだか町から交付を受けることで準備を進めているところでございます。1億6,000万円を超える多額の不用額が発生した主な理由としましては、道南バスによる車両購入に際し6,000万円ほどの入札減が生じたこと、またJR北海道バスが購入を予定していた車両の納車時期が令和4年度にずれ込んだこと、さらに当初は令和3年4月から9月までのバス運行について国庫補助の対象にならない可能性が高い状況でしたが、その後の協議により国庫補助の対象になったため、経費的に大幅な節約になったものであります。

次に、日高地域広域公共交通確保対策協議会が実施した事業についてですが、令和3年度において協議会が実施した事業としては、大きく分けてバス運行に係る準備経費の負担と令和3年度におけるバス運行の赤字補填の2つであり、このうちバス停留所やバス車両の購入などの準備費用として1億8,294万円、運行赤字の補填として1,983万円を負担しております。なお、運行赤字については、国庫補助制度上10月から9月までを1年間としていることから、今回の補填額は令和3年4月から9月までの半年分となります。また、えりも苫小牧間の直行便として新設しましたとまも号につきましては、国庫補助の対象とならない地方単独路線であることから、令和3年4月から本年3月までの1年分を令和4年度予算で補填することで整理をしておりますので、今回の補填額には入っておりません。ちなみに、とまも号の初年度赤字はおおむね1,500万円程度になる見込みでございます。

次に、バスターミナルの改修に係る財源ですが、JR北海道からの拠出金20億5,500万円の中に

は交通結節点になることが見込まれる静内、富川、浦河、様似の4つのターミナルの整備費用として2億円が含まれていることから、この財源は確実に使えると考えております。なお、当該2億円については、対象となるターミナル4か所で均等に分配することで協議が調っていることから、当町が使える財源の上限としては5,000万円となります。また、このほかに、地域振興分としてJR北海道が拠出した5億円の中から新ひだか町に約1億円が配分されておりますが、この用途については当町が自由に決められるものですので、ここから財源を捻出することも可能と考えます。いずれにしても、まだターミナル整備の詳細が固まっていないことから、まず町としての方針をしっかりと定め、関係各所と協議をしながら、同時に活用できる補助制度なども模索した上で必要な財源を調達していきたいと考えております。

次に、今後5年間の経費の積算はどの程度かについてですが、協議会において継続的な負担となっていく経費としては、ほぼバス運行に対する赤字補填ということになりますが、バス運行に係る収支についてはどれほどの乗車人数を確保できるのかという点に尽きるものであり、いまだコロナ禍から抜け出せていない状況も踏まえ、将来に向けた乗車人数をコウセイトで試算するのは不可能であると考えております。したがって、現在協議会の中では、バス転換当初の経費試算をベースに年間の赤字補填額を4,000万円以内に抑えていくことで考えており、これを継続的に上回るような状態になった場合や国庫補助路線から外れるような状況になった場合には既存路線に必要な見直しを加えていかなければならないという考えであります。

初年度の状況としては、民間の赤字補填上限額4,000万円に対し、ペース的には年間5,500万円程度に達する勢いであり、非常に厳しい船出であると言わざるを得ない状況にあります。今後コロナ禍から脱することで改善を期待できる面もありますので、地道にバス利用の促進策を講じながら、地域に必要な移動の足を守るため、管内7町で力を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、当町に配分された金額の使用状況としてという質問でございますが、恐らくJR北海道から拠出金のうち地域振興分として当町に配分された1億224万円のことかと思っておりますが、本定例会の補正予算に計上させていただいておりますとおり、海浜公園のセンターハウス配管整備更新工事の財源として670万円ほど使わせていただくことで考えていますが、残りの約9,500万円の使い道についてはまだ何も決まっていない状態ですので、先ほども申し上げたターミナル整備への活用も含め、今後において整理していきたいと考えています。

○議長(福嶋尚人君) 上田総務課長。

[総務課長 上田賢朗君登壇]

○総務課長(上田賢朗君) 阿部議員からの御質問の大きな項目の2つ目、「財政健全化について」でございますが、まず1点目の財政の健全化を検証するときの各種指標について、5年先を見据えたときの方針についてでございますが、安定した財政運営や収入に見合った真に必要な行政サービスを的確に実施していくための予算編成の指針とするため、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とした新財政計画を令和4年3月に策定したところであり、本町の財政運営の最上位計画として位置づけているものでございます。本計画の計画値にあつては国庫補助金などの使い道が決められている特定財源を除いた一般財源ベースとしておりますが、これは予算編成において大前提となる歳入に見合った歳出予算とするため、その根幹である一般財源を基本と考えたため、予算全体から特定財源を除いた一般財源をベースとして計画値を推計していると

ころでございます。

また、本計画に財政指標として3つの指標を掲載しておりますが、まず1つ目が経常収支比率でございますが、町税や地方交付税などの経常的な一般財源収入が人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費に充てられた割合を示した指標で、この比率が高いほど新たな行政サービスを行うための財源が乏しく、財政の弾力性が失われ、硬直した財政構造になっていると考えられており、一般的には70から80%程度が望ましいとされてございます。本計画における経常収支比率の推移につきましては、令和4年度で86.4%、令和5年度で83.1%、令和6年度で83.4%、令和7年度で84.1%、令和8年度で82.3%と徐々にではありますが、適正な比率へと向かっている推計となっております。

本計画に掲載しております2つ目の指標は、実質公債比率でございますが、地方債の返済額となる公債費やこれに準じる額を指標化したもので、実質的な公債費に充てられた一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すものでございますが、この比率が18%以上になると地方債を発行する際に公債費負担適正化計画の策定が義務づけられ、また25%以上になると早期健全化団体に、さらに35%以上だと財政再生団体となり、地方債の発行など様々な制約を受けることとなります。本計画における実質公債費比率の推移については、令和4年度で10.5%、令和5年度で11.3%、令和6年度で11.7%、令和7年度で11.2%、令和8年度で11.0%となっております。

本計画に掲載しております3つ目の指標は、将来負担比率でございますが、この指標は地方公共団体の地方債残高や将来支払っていく可能性のある負担額の現時点での残高を指標化したもので、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示した指標で、この比率が350%を超えると早期健全化団体となります。本計画における将来負担比率の推移については、令和4年度で60.7%、令和5年度で58.6%、令和6年度で57.4%、令和7年度で60.0%、令和8年度で58.9%となっております。

そのほか、地方債残高の推移については、令和4年度で190億8,900万円、令和5年度で182億7,400万円、令和6年度で174億2,500万円、令和7年度で165億9,700万円、令和8年度で157億8,000万円としてございます。

また、積立金現在高については、令和4年度から令和7年度まで10億700万円、令和8年度は12億700万円としてございまして、前回の財政計画の計画目標として財政調整基金の基金残高を標準財政規模の10%を目安に10億円を目指すこととしておりましたが、令和3年度末時点での基金残高が約10億7,000万円となり、目標を達成したことから、今後は現在と同規模程度維持していくよう努めてまいります。

そのほかにも各種財政指標はございますが、将来の見込みとして推計しているものはございませんので、御説明はできませんが、ただ財政状況の今後の見通しにおいて劇的な好転が望めない厳しい現状の中で限られた一般財源を効果的かつ効率的に活用していくためには、各種行政サービスの見直しは指定管理委託などによる民間活力の導入による行政組織のスリム化などをはじめ、自己評価による既存事業の見直しから真に必要な事業の選択など、歳出の削減のために行政評価の実施が重要であると考えてございまして、また使用料、手数料などの自主財源においても利用者に対し適正な負担を求めていかなければならないものと考えてございます。

次に、2点目の新財政計画期間における標準財政規模数値の各年度数値についてと令和4年度当初予算と標準財政規模数値との比較についてですが、まず標準財政規模につきましては標準的

に収入し得る経常一般財源の大きさを示す値でございますが、標準税収入額、普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の合計額をもって標準財政規模とされており、新財政計画の推計に当たり、基礎数値として使用した各年度ごとの標準財政規模数値については、令和4年度は92億5,678万3,000円、令和5年度は92億5,221万5,000円、令和6年度は92億1,431万3,000円、令和7年度は91億8,203万9,000円、令和8年度は90億9,603万4,000円としてございます。また、令和4年度当初予算と令和2年度の標準財政規模数値とを比較しますと、まず令和2年度標準財政規模数値が93億5,869万2,000円であり、これに対し令和4年度当初予算額が、骨格予算であるものの、新型コロナウイルスワクチン接種事業などを予算計上したことから157億1,195万4,000円でございますので、比較すると標準財政規模の約1.68倍が当初予算額となっております。また、肉づけ後の予算額が169億521万2,000円としてございますので、こちらと比較しますと約1.81倍が本予算額となっております。

新財政計画の作成に当たって見込まれる一般財源に対する一般財源ベースの執行規模の計画でございますので、今後の景気による影響までは反映してしてございませんが、人口減少や少子高齢化に伴う地方税や普通交付税の減少など、今後も標準財政規模は減少傾向になるものと想定しているところでございますので、新財政計画に基づき、一般財源をベースとした歳入に対し身の丈に合った財政運営を行っていくことが重要であると考えてございます。

○議長(福嶋尚人君) 中村まちづくり推進課長。

[まちづくり推進課長 中村英貴君登壇]

○まちづくり推進課長(中村英貴君) 私からは阿部議員御質問の大きな項目の4点目、「感染症対策における各事業への対応について」御答弁申し上げます。

まず、1点目の新ひだか夏まつりの花火大会における感染状況の把握と対策についてでございますが、第16回となる今年の新ひだか夏まつりは、5月30日に開催された実行委員会において3年ぶりの開催が決定したところです。ただし、実施内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、例年7月下旬に実施しております阿波踊りパレードや和太鼓フェスティバルなどのイベントは行わず、静内川及び三石漁港での花火大会のみの実施とし、花火大会におけるピアガーデンについては感染状況を踏まえて実施方法を決定していくこととなったところです。

そこで、御質問の感染状況をどのように把握し、対策を講じるのか、当町における感染状況の推移を把握しているかについてでございますが、新型コロナウイルス感染症における感染者情報の公表については、現在のところ都道府県などにおいて行うこととなっており、毎日公表される振興局単位での感染状況及び毎週月曜日に更新される道内市町村別の1週間累計での感染状況報告により当町における感染状況を把握しているところであります。当町の感染者数は減少傾向にあるものの、いまだ終息したと言える状況にはないと認識しておりますが、花火大会につきましては屋外で鑑賞するスタイルになりますので、国や北海道が示す基本的な感染対策を踏まえた適切な感染防止行動を呼びかけながら実施していくことと考えております。

次に、2点目の我が町におけるPCR検査数と陽性率の状況及び市中感染状況の把握についてお答えします。先ほども申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症における情報の公表については都道府県などが行うこととなっており、北海道のホームページ上で検査件数や陽性率、市中感染状況の目安にもなります患者との接触状況などや濃厚接触者以外の新規感染者数の数な

どが毎日及び毎週更新される新型コロナウイルスに関連した患者の発生状況の中で公表されております。検査人数については振興局単位での累計値、陽性率については全道単位での公表となっているので、市町村単位での状況を把握することができておりません。また、北海道が開催する北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議の資料において全道単位などでの集計値として検査数や陽性率及び感染経路不明割合の推移などについて公表されておりますが、これについても市町村別の数値は公表されております。したがって、当町における検査人数や陽性率、市中感染状況を日々正確に把握することは難しいところでございますが、町といたしましてはこれらの公表数値や関係機関等との情報共有により感染状況などの把握に努めているところでございます。

次に、3点目の花火大会におけるビアガーデンの開催は中止し、持込みの宴会も中止するなどさらなる感染症対策を講じるべきと考えるが、いかがかとの質問ですが、こちらについても屋外の開催でございますので、国や北海道が示す基本的な感染対策を踏まえた適切な感染防止行動を呼びかけながら実施することも含めて検討しておりますが、ビアガーデン会場となる敷地を十分広く確保できない場合や感染者数が再び増加するなどで状況が悪化するような場合にはテイクアウトメニューを中心とした露店の出店とし、席を設けないなどの対応策について実行委員会において関係団体等としっかりと議論してまいりたいと考えております。

○議長(福嶋尚人君) 12番、阿部君。

○12番(阿部公一君) 所信表明の「ワ」の部分については、具体的な部分がよく分かりませんので、再度僕のほうで勉強して次回にまた質問したいと思います。

それから、財政の健全化についても現状では特別問題がある数字は出ていないと思うので、それらは今後標準財政規模の部分の算定からいくと、人口が著しく減ると過去の部分でいくと5年間を見ますと5年間で5億6,000万円ぐらい減っているのです。それらの部分のやつは国勢調査が間に入ったら参考となる数字が減りますから、国勢調査を見ると2,000人ぐらい減るので、それに基づいてどうなるかという話だと思うので、それは今後の話になろうかと思えます。

それから最後に、日高地域公共交通の部分ですけれども、前にもちょっと質問しています。どこまでが地域振興の部分の金を使うのか、どこまでが管内の金を使うのかという、その事業の内容が若干不明瞭かなと思いますので、これもきちっと整理していただいて、お聞きしたいと思います。

○議長(福嶋尚人君) 阿部君、一問一答でお願いいたします。

○12番(阿部公一君) 一問一答なのですけれども、分かりました。すみません。

「ワ」の部分については、具体的な部分があまりないようなものですが、その辺の部分はされていないということでしょうか。

○議長(福嶋尚人君) いいですか、分かりますか。

〔「分からない」と言う人あり〕

○議長(福嶋尚人君) すみません、阿部君、もう一度言ってください。

○12番(阿部公一君) それでは、その部分除きます。

標準財政規模の今後の部分について、国勢調査等で人口が減っていくという部分について、いろんな方法がありますけれども、人を増やすという部分については特効薬がないというのは、さきの議会でも答弁いただいています。ここの部分、これから減っていくのですが、予算規模の許

容範囲として標準財政規模の2倍ぐらいまでならいいのではないかなと、100億円だと200億円の事業、そのうち当然投資的経費が相当入ってきますから、それを踏まえると大して驚くほどのことはないけれども、事業費が増えるということは町内の景気浮揚にもつながるとい部分があるので、2倍ぐらいまではどうでしょうかねと聞いていますが、いかがですか。

○議長(福嶋尚人君) 上田総務課長。

○総務課長(上田賢朗君) 予算規模につきましては、結局今回の財政計画でも一般財源ベースというところを主に置いてございます。予算編成におきましても一般財源、こちらのほうで対応可能な範囲となりますので、10分の10の国の補助ですとかがあれば当然そういうものを活用しながら事業を進めますので、そうなれば当然予算規模は大きくなっていくと。建設の部分で投資的経費におきましても、財源として主と考えるのはやっぱり地方債、こちらのほうの有効な地方債の活用という部分でございますけれども、将来の償還額、こちらのほうを考えたときに必ず2割や3割の一般財源が必要になってきますので、その辺を将来的な推計の中で許容される範囲を見極めながら、その範囲で投資的経費も考えていかなければならないというふうな部分で、その辺をベースに考えながら、それが2倍になるのか、1.5倍になるのか、3倍なのか、ちょっと分かりませんが、その辺はその時々状況を見ながら判断してまいりたいと考えてございます。

○議長(福嶋尚人君) 12番阿部君。

○12番(阿部公一君) それでは、広域公共の部分は飛ばします。

感染症対策で、花火大会を1か月前に判断するという事なのですが、この判断の目安としては感染状況どの程度までならやめる、やめないという基準、目安をちょっと教えてください。

○議長(福嶋尚人君) 中村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(中村英貴君) 具体的な数値で基準を定めているわけではございません。これについては、基本的にイベントの開催については国や北海道が示しているガイドライン的なものがございまして、そういったものを見ながらになりますけれども、報道等をされている感染状況、増加傾向にあるとか、そういったものを見ながら最終的に判断していきたいと考えてございます。

○議長(福嶋尚人君) 12番、阿部君。

○12番(阿部公一君) 感染状況の増加傾向を見ながらということなのですが、明らかに今年に入ってからPCR検査の数に対する陽性率の部分でいくと去年あたりは1桁台、6%ぐらいだったのですが、今年に入って今日の数字ちょっと見たら13.5%なのですよ、新聞紙上で見ると。その辺の部分でいくとどの程度までだと許容範囲なのかなという部分がちょっとありますので、その辺は北海道の云々という部分なのでしょうけれども、それよりも実施主体である実行委員会がここはちょっと危険だ、感染拡大するというような判断の目安をちょっと教えてほしいなと思います。

○議長(福嶋尚人君) 中村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(中村英貴君) これにつきましては、繰り返しになりますけれども、当町の陽性率ということになりますと、壇上の答弁でも申し上げましたが、これは公表されておりませんし、町としても把握のしようがございません。ですので、陽性率等をもって判断するという基準も実行委員会等でも設けてございませんので、ここは直近の感染者数、公表されているペースで1週間ごとの新ひだか町の感染者数の増減、こういったものを見ながら、明らかに増加傾向

にある、そういう場合についてはピアガーデンは厳しいのではないかとか、そういったところを
実行委員会の中で関係機関、団体等と協議しながら最終的に決定していきたいと考えてございま
す。

○議長(福嶋尚人君) 12番、阿部君。

○12番(阿部公一君) 中止するかしないかの判断については感染状況だということなので、それ
は把握できない。新聞発表等を見ると数字的には出ているのです。管内の数字が幾らだという、
この管内の数字ってどうやって把握しているのですか。少なくとも各町からの数字を集約して発
表する部分になっていくのだと思うのですが、その辺は個人情報なので、各町の部分は公表でき
ないという位置づけなのではないでしょうか。

○議長(福嶋尚人君) 中島健康推進課長。

○健康推進課長(中島健治君) 今陽性率等の御質問でしたので、私のほうからお答えさせていた
だきますが、私どもの捉えとしましては、あくまでも市町村単位で公表されている分については
毎週月曜日に発表されます全道の数字の中の前1週間分の陽性者数の数字についてのみでござい
まして、ちょっと私も勉強不足かもしれませんが、阿部議員のおっしゃっている陽性率に
つきましては全道の規模の陽性率については公表はされていまして、1週間ごとの振興局単位で
の検査数についても1週間ごとに、毎週月曜日ですけれども、公表されています。ただ、陽性率
についてはあくまでも全道単位での数字となっていると把握してございますので、確かに阿部議
員おっしゃるとおり、今回のコロナのオミクロン株がもととなった第6波について、直近のベー
スとなる5月のゴールデンウィーク明けが一番道内ではピークと言われている時期がございまし
た。その時期の全道の陽性率でいくと、やはり40%と高い数値示してございます。13%、私の捉
えとして全道の陽性率と捉えています。それにしても13%という数字は少なくはないと思いま
すが、昨今の陽性者数の減少に合わせた形で性率についても、下がってきているという傾向、こ
れはいい傾向ではないかと捉えているところでございます。

○議長(福嶋尚人君) 12番、阿部君。

○12番(阿部公一君) 陽性者数の部分なのですが、これ新聞紙上を見て計算しているのです。P
CR検査の管内の実施数を管内の感染者数で単純に割れば陽性率出てきますよね。それでいって
13.何ぼなので、それがいいのか悪いのかは僕も今の答弁聞いていると分かりませんが、取
りあえずなるべく早いうちにお祭りのほうについては判断されないと業者さんも困るのだらうと
思いますので、その辺は速やかに判断、8月11日が花火大会ですから、一月前という7月中旬
には判断するのではないかと思います。その辺はどうでしょうか。

○議長(福嶋尚人君) 中村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(中村英貴君) 議員おっしゃるとおり、実行委員会の中でもそこら辺につ
いては共通認識を持って、その辺の判断については1か月ほど前までに判断しましょうというこ
とにしております。既に関係する団体等の皆さんとは、昨今の状況を見ながらどうしようか
という協議は始めておりますので、その最終的な判断につきましては1か月前までには決定して
実行していきたいと考えてございますので、御理解ください。

○議長(福嶋尚人君) 12番、阿部君。

○12番(阿部公一君) 感染の部分については、大きく出るとまたいろいろ話題になりますので、
十分そのときは対策を練った上で実施していただきたいと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

◎延会の議決

○議長(福島尚人君) お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(福島尚人君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

○議長(福島尚人君) 本日はこれで延会いたします。

どうも御苦労さまでした。

(午後 3時12分)